

第11日目(9月12日)

議長(峠 佳一君) おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は28名であります。ただちに本日の会議を開きます。なお、井上正三君葬儀のため欠席、高橋郁夫君から通院治療のため欠席の届が出ております。これを許します。

議長 本日の日程はお手元に配付のとおりといたします。

(午前9時30分)

議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。井上正三君が欠席のため、会議録署名議員が1名欠員となっております。会議規則第81条の規定により、議席番号16番、南雲淳一郎君を本日の会議録署名議員として指名をいたします。

(「16番・南雲、了解」の声あり)

議長 日程第2、第87号議案 平成19年度南魚沼市一般会計決算認定についてを議題といたします。

歳出の審議に入ります。歳出の審議は各款ごとに行います。歳出第1款 議会費の説明を求めます。

議会事務局長 (説明を行う。)

議長 議会費に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって第1款 議会費に対する質疑を終わります。

議長 第2款 総務費の説明を求めます。

総務部長 (説明を行う。)

市民生活部長 (説明を行う。)

議長 総務費に対する質疑を行います。

佐藤 剛君 2~3点お伺いいたしますが、ちょっと細かいところに触れるかもしれませんが、申しわけないのですけれども、ページ数がまず88ページ。コピー機使用料が真ん中からちょっと下の方にありますけれども、先ほど説明がありまして、使用量が増えたから160~170万円増えたという説明ですけれども、昨年度の決算と比べればそれはわかるのですが、次にまた質問いたしますパソコンも増えている中で、多分一方ではペーパーレス化を目指していると思うのです。そういう中でわりとこの160~170万円コピー機使用料が増というのはちょっと大きいような気もするのですけれども、そこら辺の理由をひとつお聞かせいただきたい点。

次、96ページですけれどもパソコンのリース料。ここも大分621万5,000円あがっていますけれども倍近くになっているのですが、説明の中ではパソコンの入れ替えによる増

というようなことです。けれども、普通に考えるとリース満了でパソコンを入れ替えになると、いまどきですのでパソコンが安くなって、かえってリース料が下がるような気もするのですが、倍近くになっているその理由。台数が増えたとかいろいろ理由があると思うのですが、その辺の理由をお聞かせいただきたいと思います。

もう1点が同じページの車両集中管理費ですけれども、その予備費の充用額です。予備費充用できることは承知していますし、先ほど議会費の中で議会事務局長が丁寧に説明していただきました。そういうように補正なり予算化なりできなかった部分で、予備費充用するのは非常にわかりもいしい説明だったのですけれども。

ただ、390万円、400万円近くの額となりますとちょっと大きいですし、これは多分それぞれ細かいところの議会を通した科目の積み重ねでこうなったのだらうとは思っています。けれども、予備費の充用というのは何に使ったかというのが決算の中には全く出てこないのですよね。数字だけぽんと出てくるので、そういうふうに他のもう議決済みのなかの積み重ねでこうなったのであれば、それなりにそう言ってもらえればいいのですけれども。そこら辺がどういう中身になっているのかだけ「そうなんだよ」という答えであればそれで結構ですし、こういう大きいのがあったのであればそういう説明をいただければ結構ですが、その3点だけお願いいたします。

財政課長　　まずコピー機の使用料。88ページ、コピー機の使用料でございます。説明のように通常のコピー機が昨年比120万円くらい増。それとその一つ下のカラーコピー機リース料、これが100万円近くの減と。合わせますとプラマイ0くらいかなというふうに思っておりますが。コピー機につきましては、19年度末で普通のコピー機が全体で大体81台。そして全部基本的には大体集中管理、契約をできるだけ一つにした中で単価を下げるといことで当方で管理しております。カラーコピー機は3台、白焼機が2台という19年度末の配置状況でございます。

そういう中で、使用量の増ということの理由でございますが、率直に申しまして前年の状況との比較がちょっとつづさにはやっておりますので、その点につきましては内容等をちょっと調査のうえ、またすぐに報告をさせていただきたいと思っております。

それから私の方で、96ページの車両の管理の予備費の関係でございますが、記憶の範囲で申しわけないのですけれども、燃料とそれから修繕費が主な内容です。なかなか修繕費等は待たなしてございまして予備費を使わせてもらおうと。それと努力目標もありまして燃料費等も年初はなかなか思うように、若干抑えぎみな計上の中で、結果の中で高騰等でも昨年値段が上がっているというような中で、予備費を使わせてもらっているという内容でございます。

総務課長　　96ページの上から3段目のリース料、620万円の件だと思います。その件でございますが、この620万円につきましては平成18年が約350万円ということで、数字的には約2倍になっているわけですけれども、このリース料の内訳としましては内部情報系のものでもって約610台ございます。610台のうち19年度に新規にリースをした

ものが290台あるということで、その分が増えているというふうにご理解をお願いしたいと思います。

ちなみに市全体では約850台のパソコンがございまして、内部情報系で610台。それから総合行政システムの関係で150台。その他で大体70台くらいというような内訳になっております。以上でございます。

山田 勝君 今のパソコンの関係の続きであります。現在、庁舎内に何台どういう方面のためのサーバーがあるか。それとそれの利用率、サーバー本体の利用率についてわかりましたら教えてください。

それからGIS、これは非常にいいシステムだなと思うのですが、それに載せられている項目がどういったものがあるか。それから今後どういったものに活用していくのか。それがちょっと見えてこないの、非常にその有効活用について方針を伺いたいと思います。

あともう1点、広報公聴費の関係であります。1,000ページのページ拡張できるようになったということで、この平成19年度中にどういう方面が作成をされているのか。それとあと、先日も少し話しましたが体育協会、文化協会、そういった方面のページが直接リンクというかないのではないかと思います。その辺もぜひ載せるべきと思いますがご意見を伺いたいと思います。

最後、選挙対策費・・・(「ページを言ってもらえますか」の声あり)すみません。124ページになります。選挙関係であります。本年最大であれば3回の選挙が予想されます。昨年平成19年度もあつたわけですが、開票等の効率化そういったものに対するそのときの反省と、今年どのように効率化を図っていくのか。その辺の対策なり進行状況がありましたらお知らせください。以上です。

総務課長 まず96ページ関係だと思いますけれども、サーバーの台数という今お話がございましたが、それについては今調べておりますので、すみませんけれどももう少しお待ちいただきたいと思います。

サーバーの台数は今調べています。それから市役所全体でのパソコンの台数ですが、今現在予備分も含めて850台ほどあります。その850台の内訳としましては、内部情報系は610台。それから基幹系が150台。その他というような内訳になっておるということでございます。

それからGISの関係ですけれども、GISの事業につきましては平成17年から21年までということで、5年計画のこの19年度は3年目ということになっております。GISにつきましては、今現在は市役所内部で利用するということで21年度までシステム構築をやっておるところでございます。

内容としましては、500分の1の地形図の作成。あるいは上下水道関係のデータの構築というようなことで21年度までということで実施をしております。今現在の状況ですと市民の皆さま方が利用するような状況にはなっていないということでございます。けれども、21年度までの事業の終了までに、市民が利用できるような方策をちょっと模索していき

いということで、前回の議会のときも話があったと思いますが、観光情報だとか、あるいは体育施設だとかそういったものも含めて、市民の皆さま方が利用できるような方策について検討していきたいというふうに思っております。

それをするには費用的には大体850万円くらい。一応初期費用としては大体850万円くらい必要だということで、それを今度ランニングコスト的には毎年大体300万円から400万円程度の維持費といいますかそういったものが必要になるというようなこともございます。ですので、市民の皆さま方がどういうふうな利用を望んでいるのかということをも十分にちょっと私どもの方で検討してみたいというふうに考えております。

それから選挙の関係でご質問がございましたが、昨年度の参議院の選挙のときに開票の集計システムを私どもの方で導入をいたしました。費用的には約200万円ほどの費用だったわけですけれども、そのシステムを導入したことによって若干ではありますが時間が短くなったのだらうなというふうに考えておりますし、非常にそのシステムを導入したことによって間違いがないといいますか、そういうようなことのメリットがあったということで一応考えております。

それから今回の平成20年度の選挙、10月、11月で3回ほどの選挙が多分実施になるだろうというふうに思っています。これにつきましては投票用紙の仕分け機といいますか、それをちょっと市の方で購入という段階にはなっていないのですが、業者の方からちょっと使ってみないかというようなお話がありますので、それをちょっと使って、どのような仕分けによって時間が短くなるのかというようなことを、ちょっと市の方で検討してまいりたいというふうに考えております。

企画政策課長 私の方で広報の方についてちょっとお話を申し上げます。1,000ページの増ということではありますが、特に「ここが」ということではなくて全体的なボリュームが増えてきているというふうにご理解をいただきたいと思っております。

今、ホームページが大体月4万件くらいのアクセスがありますので、非常に大きな効果があるというふうに思っております。それからリンクにつきましては、有用なものにつきましてはできるだけリンクを組むというふうに考えております。以上でございます。

財政課長 おそれいりますが、先ほど保留しておりました佐藤議員さんのコピー機の件でございます。総体の費用としてはほとんど変わっていないのですが、事業費支弁と言いまして補助事業の事務経費で支払う、可能なものはそちらの方で優先的に払うような扱いをしておるのですけれども、そちらの方への振り分けが前年比下がったという結果で一般財源の方のこちらにシフトしたという内容でございます。以上です。

議長 山田君、いいですか。

山田 勝君 単純にサーバーの台数もそうですが実は何かと言いますと、サーバーが持っている能力の多分50も使えば十分だと思うのですけれども、実際に稼働してサーバーの活用率、利用率というのは非常に低いのではないかと考えるところであります。それで事業ごとにサーバーを置いてそれ専用に使っていられるのではないかと想像するのですが、もう

リースを組んであるということであれば、もうサーバーをまとめて使うということはほぼ不可能には思うのですけれども。ただ、まとめてしまって休ませるサーバーができるのであれば、その電気代、これは発熱もしますのでCO2削減にもつながりますし、このサーバーを使っていないのだよということでメンテナンスの方面も交渉によっては軽減できるのではないかと思ったわけでありまして。ですのでその辺を調査いただいて、効率的なIT化をぜひ進めてもらいたいところでありますが、利用率を調べていただければと思います。

総務課長　サーバーの台数については今ちょっと調べていますので、大変申しわけありませんが時間をいただきたいと思います。

サーバーの効率的な利用というお話でしたが、昨年だったと思いますけれども学校で使っているものについては、それぞれ1台ずつサーバーの設置をしていたわけですが、それだと非常に不合理だというようなことで、学校のものについては市役所のサーバー室の方に一括で光ケーブルで全部結んであります。学校のものについてはそれぞれの学校ごとのやつをみんな廃止しまして、市役所の方で一本化といいますかそういったような格好で今やっていますので、それなりに利用値といいますか、市の方では効率化を図っているというふうには考えております。利用率、それから台数については後ほど調べてまた報告いたします。

樋口和人君　1点お伺いしますが、110ページの「天地人」のプロジェクト推進費の中で、先ほど展示物の作成委託料ということで、屏風絵を3体というようなお話がありました。どちらに依頼をされていてどんな屏風を作ったのか。あとどこへどう展示をしていたり、あるいはこのことによって得られた効果といいますか、その辺をちょっとお知らせください。

天地人推進事務局長　110ページの展示物作成費でございます。これは塩沢のつむぎ通りの地域の皆さん方が、実はこれを作成する以前に湯沢町に、自分たち単独で一応この「天地人」を盛り上げようということで展示させていただきました。その中で、ぜひこれをもう少し湯沢ではなくて、要は当市におきましては塩沢、六日町、大和というような地区があるわけなので、それぞれその地域にそれを飾れないかというようなことで申し出がございました。それは非常に私どもにしてみましても、市民への啓蒙、あるいは観光客へのある程度のPRという点もございましてお願いしたところでございます。

それで展示場所につきましては、今、六日町駅構内。それから浦佐の駅構内。塩沢さんのものにつきましては、実は塩沢駅という話はあったのですがなかなか管理という部分で非常に厳しいということで、現在はつむぎ通りですか、そこの空家のところに展示をさせてもらっております。非常にやはり目につくところに置きたいな、という希望もあるのですけれども、現状の中ではやむを得ないのかなという感じでございます。

効果は先ほど言いましたように、それをすることによる市民の啓蒙といいますか、「天地人」に対する熟成。それから観光客、当然駅でございますので当然それは目につくと。「天地人」の盛り上がりという点を我々の方でPRできるのではないかと考えておる次第でございます。

牧野 晶君　128ページの交通安全対策費です。その中の交通安全施設工事費ということですが、それではなかったらまた教え

ていただきたいのですが。ひょっとしたら看板かもしれないので、具体的に言うと看板ができたから逆に国道に出づらくなったという見通しが、というのがあるのです。私も具体例を言えば、今、ちょっと建設課の方に難儀をして問い合わせをしているのですが、今泉博物館から出るところに、これはトラック協会が作った看板ですけれどもトラック協会の看板ができたならちょっと見づらく、出るのがしづらくなってちょっと危険になったというふうな問い合わせがあったのです。そういう点、トラックの命を守ることも重要ですが、やはりそういう点で施設の管理とか安全、交通安全の点に対してもしっかりと打ち合わせをされているのか。例えば立てたいという方がいたら、そういうところをやっているのか。

あと、当然建設課と新規の道路をつくる時にそういう視点で、例えば歩道のガードレールも同じなわけです。中には道路の幅員とかによって、出るときにちょうどガードレールが邪魔になってまた道路に出づらいという事例もあるわけですから、そういう点をそちらの方でもしっかり検討されているのかどうか。交通安全の観点からそういう点をちょっと聞いてみたいという思いがあるので、よろしくご答弁をお願いします。

市民課長 交通安全対策費の交通安全施設工事費でありますけれども、国道17号、浦佐地内の宮の下踏み切り、わかりますでしょうか。(「わかった」の声あり)浦佐駅のもう少し下になるのですけれども、そのところに防犯と交通安全を合わせた四角の塔が立っておりますけれども、それが老朽化して危険だということで撤去させていただいたのがこの経費であります。

それから交通安全の看板等の設置でありますけれども、具体的にこちらの方に設置の協議というものはないわけですが、私ども、カーブミラー等を設置する際にはそれぞれの道路管理者等と協議した中で設置をさせていただいておりますし、なおかつ交通安全のためのポール等についても警察署の方ではできるだけ立てないでくれというようなこともあるわけです。風等で飛んだり、あるいは倒れて歩行者に危害を加えたりというような部分がありますので、協議が来た際にはそれぞれ関係機関と協議をさせていただいて設置をさせていただいているというような状況であります。

総務課長 先ほどの山田議員のサーバーの台数という質問でございます。サーバーの台数につきましては、内部情報系が28台。それから基幹系が14台。それから住基の関係ですかそれが3台ということで、合計45台というような状況になっております。

利用率ということですが、利用率という数字的なものはちょっと今、市の方では承知をしてありませんので、それについてもきっちりと市の方で把握をしていきたいというふうに考えておりますけれども、実態としましては、仕事が終わって20時からその日のバックアップを始めているわけですが、翌日の早朝の再起動が5時半というような格好になっているのですが非常にデータ量が増えているということで、翌日の5時半の再起動にちょっとバックアップが間に合わないような状態だというようなことです。ですので、その率としての数字はちょっと把握はしておりませんが、相当の量として使っているのだらうというふうに推測をしております。以上でございます。

牧野 晶君 内容についてはわかったのですが、要は、できた後はなかなかもういじられないわけですね、作った後は。例えばこちらから「ここちょっと見づらいのだけれど」ということを言うと、大体カーブミラーを立てて対応をしますよ、という対応ですが、それはそれでそういう考えもいいと思うのですが、カーブミラーだと今度は幅員の広いところだと本当に小さくて結局は見づらいわけです。

そういうところをちゃんと 要はこの道路が看板やガードレールがあって危ないのだけれども、そういうところを何とか直す段取りというのも交通安全の視点からは必要ではないのでしょうか、ということを知っているのか、そういう点についてはどういうふうにご検討されているのか。要は聞いたなら聞いたで県や国と 例えば市道の場合は建設課と協議して、可能でした、だめでしたというのはわかるのです。そういうふうになるかもしれないし、また逆に県や国とやったときもだめでただけだけれども、例えば県や国の場合はこちらの方ではやる権限がないわけです。協議をお願いしていくしか。

そういう点もあるので、ちょっとそういうふうな観点でしっかりとまた交渉を。交通安全での交渉というの、道路をよくするための交渉というの今後頑張りたいと思うのです。そここの交通安全での視点という、建設課の視点だけではなくてそちらの方の視点というの、ひとつ聞いてみたいと思ったので、その方をよろしくお願ひします。

市民課長 市でも毎年3月に交通安全対策会議等をやっておりますのでそういうところでやったり、あと区長さん方からも要望が来ておりますので、そういうところを踏まえたりして、また警察、あるいはそれぞれ道路管理者と協議をして危険なところについては直すようなかたちでもってそれぞれ要望した中でやっておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

関 常幸君 2点ほど質問させていただきます。1点目でありますけれども108ページの地域コミュニティの関係であります。このことについてはこれから拡充をしていこうということでありまして、私も大いに期待しているところであります。そういう観点から使用しました地域の皆さんの感想というの、使ってみて地域の方がどういうふうな総括をしているのか。またそれと、土木事業との関係がまだまだなかなか出てこないかもわかりませんが、そこらあたりの関係がどうだったのか聞かせてください。

それからもう1点でありますけれども、116ページの路線バスと循環バスの運行事業費がここにありますが、これからますます高齢者が出ていく中で、高齢者の皆さんは車に乗れない方があるわけでありまして。ぜひ、こここのところはこれからも手厚くしていかなければいけない部分が私にはあると思ひますが、その反面、すごく空いているバスが非常に目立ってきております。そういうことに対してどのようなかたちで運行しているのかということと、もうひとつは通らない集落があるのかどうなのか。例えば通らなかった場合、そこら距離的にはどうなのかということも、私、これは大事ですので空席の問題はどういうふうにご検討されているのか。また、ある一方で福祉の関係では、ただ券ですか、無償券、それらも発行しているわけでありまして、もしそれらとの関連もありましたらより充実していかなければ

ばいけないという観点から質問を聞かせてください。以上です。

企画政策課長 地域コミュニティについてお答えを申し上げます。去年、3カ所のパイロット事業をさせていただきましてそれぞれ総括をさせていただきました。確かに本議会でもありましたように、金額が200万円ということで若干ご不満もありますが、相対的には地域活性につながる提案予算ですとか、あるいは基礎予算の執行がスムーズにできたというのが6割程度を超えておりますので、成果とすると非常によかったというふうに思っております。

まだ一つは、昨日もちょっとお話がございましたが、各地域センターとそれから協議会の方で十分打ち合わせをしながらやっておりますので、私の範疇ですとやはりそうやった過程といえますか、そういうのが一番大事なのだろうと思っております。したがって、市長はこの後500万円、1,000万円というようなお話もございますが、この経過の中で見ていきたいというふうに思っております。以上でございます。

建設部長 循環バスの関係でございますが、この春から名前を変えまして「市民バス」という名称に変えてございます。ご質問の件でございますが、私も2年ほど前、企画におりましてこのバスの方を担当しておったのですが、ある地区から要望がございまして市長の方にどうしましょうという話を申し込みましたら、市長が交通弱者を作らないという対策を重点的においておりましたので、ぜひそこにもバスを向けてくれという話がありました。

したがって、六日町の中は路線バスの通っているところは循環バスは通らないわけですが、ほとんど網羅されているというふうに思っております。ただ、大和の方は病院のバスが通っていますので循環バスそのものは運行しておりません。塩沢の方ではまだちょっと全集落は網羅をされているという状況ではございませんけれども、極力交通弱者をつくらないという対策を施していきたいということで考えております。そういうことでございますので、よろしく願います。

関 常幸君 バスの件ですけれども、ぜひそういう方向で進めてもらいたいわけであります。

次はそういうので、空いているということは本当に高齢者の皆さんの要望ではないのではないかなというようなとらえ方もあります。だから、定期的なのを回すというのと、もうひと工夫もふた工夫もしてもいいのではないかなと。大和も確か、塩沢の方も通っていない集落があると思うのです。そこらあたりをまた精査をして、ぜひ、していつてもらいたいなというふうなことでありますので、お願いしたいと思えます。

企画政策課長 若干バスの方で前年絡んでおりましたので私の方でちょっとお話を申し上げます。ちょっとデータが古いのですが、17年度におきましては約7万人の皆さんが利用されております。非常に多くの方が利用されておりますが、空白地帯につきましては路線のマップで集落ごとにドットをしてみますと、停車位置までの距離という問題はあるのですが、戸口から戸口というわけにはいきませんがほぼ営業路線とともに網羅をされているという状況にあります。

それで、定期ばかりではなくてということでございますので、デマンドバスですとかの方法、あるいはタクシーを借上げるという方法もあるわけでございますが、この後、基幹病院が入りますと、当然、基幹病院とその周辺の再編成をしなければなりませんので、その間に詰めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

関 昭夫君 2点お願いします。95、96ページ。車両集中管理費の関係です。財産に関する調書を見ますと車両が増えていると。庁舎で使っている車両が増えているということになるかと思えます。合併によって効率化を図るという意味では、これは18年、19年の対比ですので、合併以前のものと対比が手元に資料がないのでしてありませんが、18年度と19年度を比べると、19年度中に合併にともなう補助金やいろいろなものを利用してという部分はあってというのは十分承知していますが、車両が増えていると。本来であれば合併によって効率化を図るということを考えると、合併以前よりも本来は減ってもいいのかなと。あるいは業務の関係でいろいろなものがあるのかもしれませんが、その辺の評価についてどういうふうにお考えかお聞かせをいただきたいと思えます。

それからもう1点は、バスの関係ですが115、116ページです。バス運行対策費の関係で通学バスのことについてです。19年度中にスクールバスの運行を見直すということで見直しの検討がされてあるわけですが、正式にどういう見直しがされたということが報告がないというか、実際にどういうふうな見直しがされたのかそこもお願いをしたいと思えます。

その見直しにあたっては基準があって、通学距離等に対しての公平性を図るような意味合いが強かったというふうには思っていますが、昨今のいろいろな事情、子どもたちの安全という部分を見ると、テレビに出てくるようなことがもうすぐ身近でも起こり得る状況にどんどんなっているわけです。

通学バスを利用している子どもたち自体も毎年減っているわけですので、バスの台数を増やさなくても網羅できるのではないかなと。あるいはその要望に応えていける部分も十分にあるのではないかなということも、委員会等を通じながら教育委員会部局には話をしてあるのですが、どうも非公式で聞いた話では見直しはしないと。現行どおりでそのままいくのだというような話になっていたかと思えます。正式にその辺の回答。それから今年度になってからも、スクールバスに乗せて欲しいという要望が多分あがっている部分があるかと思えますので、その辺を含めて今後どういうふうにしていくのか、お答えをいただきたいと思えます。

財政課長 車の保有台数の件でございます。ご指摘のような課題認識は大変持っております。人とか施設とか合併効果を生み出さなければならないということで、車を減らしたいというのが管理側の一つの課題と認識を持っているのですが、率直に申しましてご指摘のように。もうひとつは内訳を見ますと、除雪車につきましてはやはり貸与の方がトータル経費が安いのではないかとということでできるだけそういう、町によって従前・・・(「除雪車はいいです」の声あり)はい、そういうのを入れて大体ちょっと増えているくらい、資料です。それを除くと大体は横ばいではないかというふうに認識をしております。思うように

減らないという状況にあります。

そういうことで方策といたしましては、会議等で長時間移動してそれだけというような場合は個人の車の借り上げと 簡単に言えばそんな感じですけどもそういう制度とか、それを簡便にできるようにするとか、そういうものを作りながら減らしたいということでやっているのですが、実があがっていないという状況にあります。以上です。

教育次長 通学のスクールバスの関係でありますけれども、19年度にスクールバス運行基準案を作っております。今まで旧町単位でいろいろあったわけですけども、それを統一的な基準を作りたいということで基準を作らせていただきました。小学校で距離から言いますと、小学校で2.5キロ、中学校で3キロとそういった距離基準を設けました。ただ、距離以外にいろいろな交通事情だとか、道路事情だとかそういうふうないろいろな特殊条件がありますので、そういったものを加味するというふうなことで基準を作っております。

それでこの基準でやりますと、今まで通学していたバス区域の中でもその距離基準から外れる場所があったわけでありましたが、それらについては経過措置ということで2年間通学バスを通そうということで進めてきたわけでありまして、ただ、その後審査会といたしまして、財政とそれから企画、それから車両、それから学校教育課といった関係課で審査会というのを設けまして、その経過措置の場所についてもいろいろな事情があるということで、今まで通学バスを出していたところが全て今までどおりというふうなことになりました。もし、変更する場合には地域に出て、あるいは保護者に説明が必要かなと思いましたが、今までのところは全部今までどおりといったかたちになりましたので、あらためて保護者等には知らせてありませんが、学校関係者には校長会を通して話をしているところであります。

それから、その他にも要望があるかというふうなことでありますが、何件か新年度になってからも来ております。そういったものにつきましても学校教育課だけでなく、審査会のところは一応あげてやっております。私どもの考え方としては、バスに乗るのが全ていいということではなくて、夏はできるだけ歩けるところは歩く。ただ、交通事情によって、危ないところは別ですけども、そういったところについてはできるだけ歩けるところは歩くのが基本というふうな考え方を持っています。冬場は道が結構悪くなりますので、そういったところで空いた席があれば、弾力的に冬場はやっていきたいなと、そういうふうな考え方でやっております。

関 昭夫君 車両の関係ですが、おっしゃられることはわかりますし、ぜひ、そういう方向でとは思いますが、車両の台数的には、この資料を見る限りでは確実に増えていますよね。除雪車やら消防自動車やらそういう特殊なもの以外の部分で。要は乗用車、ライトバン、軽自動車。削減されているところには括弧書きで、例えばみなみ園だとか、ヘルパーだとか書いてあるわけです。特定目的でそこにあったものが減らされて、実は本庁舎だ、塩沢庁舎だといわれるものが増えている。

今なら新規のものを買えるから買って置いて、今後古くなったものを減らしながら調整を図っていくという考え方も十分あると思いますし、それ自体が悪いとは思っていませんが、

やはりいろいろなこういう燃料や何かが高騰している中で、効率化のために合併をしたはずなのにそういう部分がおろそかになっているということは、合併効果が発揮できないということになりがちかな、という気がしていますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それからスクールバスですが、おっしゃられることは十分わかっていますし、特に冬季間、スクールバスに乗る範囲については実際に台数を増やさなくても可能な部分で要望があればやはり拾い上げていくべきではないかなという気がしています。それによって直接的な経費が増えるということは、ゼロではないかもしれませんが非常に少ないことだろうと思いますし。

やはりさっきも言いましたけれども、子どもたちの安全という部分で考えれば中学生などは、3キロに満たない部分で冬季間乗ると子どもたちにすると、自転車通学とかというのがあつたわけですね。決して安全な道路を自転車で走っているわけではありません。一部は危険な所があつて、市道なども修繕の要望があつていますがなかなかそういう対応ができていない部分もあります。

そういうことを考えながら保護者としては、では冬は乗せてもらえるのだから、同じバスの中で十分対応がきくのであれば乗せてもらいたいというような要望があつているところも必ずあつたわけですし、私の耳にも届いています。やはりこれからの運行を考える中で、そういう部分もぜひ加味して検討を加えていただきたいなというふうに思ひます。

総務部長 車両の関係でございます。言われている趣旨は十分理解できますし、そのようにやつているところでございます。ただ、ちょっと弁解っぽくなりますが、合併をして集中的な本庁舎方式だから必ず減るといふかたちにはなりません。現在の利用状況でいきますと、申し込みしても空いていないというケースが結構あります。ただ、今言われるように、やはり効率的な運用をやつていくには、今まではライトバンで行つたのを今度は軽自動車で行くとか、バイクで行くとか自転車で行くとかいろいろな方策はあつたと思いますが、やはり現場へ行く、要するに市民のところに行くということも相当増えつております。

そんなところで、いずれにしても台数も増やしていいものではございませんが、年度ごとによつて、例えば車検が終つる、切れる、そのときの買い替へをどうするとかいろいろございますので、確かに今回は7台ほど増えつてございますが、言われる趣旨も重々考慮しながらやつていきたいと思ひています。

教育次長 冬季間のスクールバスの関係であります。先ほども申し上げましたけれども、現在も冬季間だけスクールバスに乗るとそういったところもありますし、言われましたように運用上のできるものであれば、冬場はできるだけ乗せていきたいなと、そういうふうに思つております。(「いいえ、冬場乗つている人達が、夏場も乗りたいという話になつたときに、そういうことは検討できないかということですよ」の声あり)

スクールバスが全部、全区域回つているわけでもありませんので、そういう意味で基準というのを作つてやつたわけですし、そういった公平性というのですかバランスの関係もありますのである程度基準どおりにやらせていただいて、冬場はそのかわり先ほど言つたような

かたちで夏場と冬場と分けてそのような考え方でやらないと、また公平性という面でまた問題が出てくるかなとそういうふうに思っております。

関 昭夫君 3回目をするつもりはなかったのですが、車両の関係ですが、完全に減らせと、半分にしろとかどうとかという意味あいではなくて、今ほど数台と言いましたが、実際にはさっきも言いましたように特定目的のところにいているものが三角で減っていて、庁舎で使うものが実はトータルすると10数台増えている格好になっているわけです。

それをせめて 部長が言われるような話でいけば、せめて同じくらいでという話もわからなくありませんし、必要であれば増えていく要素だってないわけではないかもしれませんが、あまりにもただ、ただ増えていくばかりみたいな話ではなくて、やはり効率的に考えていただきたいなというだけです。おっしゃられることは十分わかっていますので。

それから教育委員会の方ですが、さっきもお話をしましたが、子どもたちの安全という視点、公平性という話をされると距離等の話でいけば目の前でも、という話になりますよね。でもそれは安全を優先しているからという話ですから。そう考えると、冬季間乗せている子どもたちの地域が要望したとすれば、運行上にさしたる支障はないわけです。

全然今まで乗っていないところがという話になると、では車を増やさなくてはいけないとか、あるいは他の措置を考えなくてはいけないという部分があるかもしれませんが、冬季間の運行と同じようなかたちで乗車を考えていけば、なんら問題がない部分だってあるかと思えます。安全とかという部分を考えてときに、対応できる部分がないのかなということでお話をさせてもらったのです。

公平性で今までどおりだという話になると子どもの安全は、今乗っている子どもたちの分の安全はいいけど、それ以外の子の安全は関係ないよというようなことを言われているようにとらえられてしまいますので、その辺をきちんと考えていただきたいなというふうに思えます。

教 育 長 教育次長が最初に答弁した際に申し上げたと思いますが、この基準は距離だけではなくて道路の状況ですとか、あるいは周辺に人家がどうなっているとか、そういったことを総合的に判断して基準は運用しております。したがって、冬季間にスクールバスの利用を提供している全体について夏も乗せるということは、次長が申し上げたようにちょっとできかねると思えます。ただ、その要望があがってきたときに、その地域の何ていいますか、距離ではなくて道路の状況ですとか、極端な話、例えば同じ距離であっても杉林とか雑木林が続くようなところを通らなければいけないとか、そういったふうなことを総合的に調査をし直しまして必要な対応をしていきたいと、このように思えます。

総務部長 言われている車の管理の方向は同じでございます。方向は同じでございますので、今後、利用状況とかいろいろな部分を検討しながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議 長 ここで暫時休憩といたします。再開は11時5分といたします。

(午前10時49分)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時05分)

議長 総務費に対する質疑を続行いたします。

岩野 松君 2点ほどお伺いします。まことに些少なことであれですけども、この今回の決算書が厚くなったななんて思って見ていまして、そして見ましたら同じ年の予算書と比べると50ページくらい増えていました。

それと私、字が小さくなったのに行間が広がったような感じがするのですけれども、印刷に出すときにそういうところまでの指示というかそういうのはしないのか。活字の大きさがひとつ下がったような気がして、行間はあるなという感じがしているのですけれども。というのが1点です。

それと先ほどから出ています116ページのバスのことですが、今は市民バスというかたちで市長は本当に力を入れて、いい方向にというふうにしておられるのは重々承知しております。私、この福祉バスというかたちで六日町で始まってから路線バスとの兼ね合いがいつも問題であって、そこは走らない、路線バスがないところとかそういう言い方をされています。けれども、路線バスへの補助がこの決算で見ますと、循環バスというか、今、ここには書いてありますけれども約3倍くらい出ているわけですね。そういうのが何かうまく競合できないかということ。

それから今、走らせているバスも、人数が満員になっているというのは福祉バスもあまり見たことないのであるけれども、小さいのでは油代なども減るかたちになるかどうか。そういうのはちょっと検討していただけるかどうかお聞きしたいのですけれども。

総務部長 決算書が厚くなってというお話でございます。予算書と比較しますと当然厚いですが、去年の決算書と同じくなくて、決算様式がこういうふうになっておりますのでご理解をお願いしたいと思います。ちなみに去年の一般会計の一番最後のページが350ページほど。今年は340ページ弱。大体ページ数も合っていますのでよろしくお願いたします。

(「活字が小さいのは」の声あり)

総務部長 活字についても昨年度と同じになっております。

会計管理者 決算書につきましては、会計課の方で作成をしておりますのでご説明申し上げます。財政健全化ということもありますので決算書は全て手作りで作っております。この決算書の元は財務会計システムから直に出てきますので、機械的にもうこの様式で出るように設計されております。

それで昨年はこれをちょっと縮小して作ったのですが、ちょっとコピーの段階でずれれが起きまして指摘をされましたので、今年は縮小はやめたのですが、それでもこれだけの大きさということです。あと、製本も含めて全て手作りでさせていただいておりますので、そういうことをご理解いただきたいと思います。以上です。

都市計画課長 市民バスの件ですが、まずは路線バス。これについては鉄道と同じようにバスというのは公共交通機関の方法、一大事業でございまして、いわゆる生活交通確保といった面で県、それから市で交通確保計画というのを作りまして、その中でいわゆるバス路線等の確保について3年ごとにローリングしながらしております。

その際に実際事業として運営するときの欠損額をそのバスのいわゆる乗車率等それから運行距離等で基準を定めまして、それについて補助をし、生活交通として確保するためにこういった支出が出るような仕組みになっております。

それを補完する意味で市民バス 今現在市民バスという名前ですが、走らせているわけございまして、それへの競合というのは、いわゆる路線バスと市民バスが上手に運営をすることで市民の生活交通を確保するという内容では、交通確保計画の中で一緒に検討し定めて運用しているところでございます。

それから議員、先ほども言われましたが、いわゆる乗車率について路線バス、それから市民バスにつきましても10人以下のようなかたちが多くなっているのは確かに現実でございます。その中で車両の小型化は検討はしておるのですが、バス事業者でもその車両を用意する分で大変経費がかかります。そういった中での検討はされておるのですが、すぐそれが実行に移していくような段階では今現在ではございません。以上でございます。

宮田俊之君 2点お願いいたします。まず92ページの方で広報公聴費のウェブサイトレイアウト変更作業委託料というこの中で、レイアウト変更ということですが当市もいろいろ国際化ということで教育の特区等をやられている中で検討されたかどうかということです。英語、もしくは韓国語等々のこういうサイトの方の表記、こういったものを検討されたのか、されなかったのか。お金が高くてできずにレイアウトの変更だけにとどめたのかということについて1点伺います。

もう1点、102ページ。まことにちょっと質問しづらい内容ですが、中段にあります喫煙所システム借上料。額はもちろん小さいのですけれども、これにつきましては国の方も公の施設についてはほぼ全面禁煙だという中で、これはもう当然市民の方に対する喫煙システムだというふうに思っておるのですが、職員の方も当然休憩時間には使用されるだろうと思うのですけれども。この辺、勤務時間中での喫煙等々のことも含めて、市長、ちょっとお考えを伺ってみたいと思います。この2点、お願いいたします。

市長 喫煙システムの件でありますけれども、今、ここに6万8,000円くらいでしょうかありますが、庁内全ての喫煙ということはやっておりませんでこういうかたちでやっているわけでありまして。いわゆるたばこを吸う人と吸わない人。副流煙の害が問題になっているわけでありまして、たばこを吸う方に無理矢理止めろということは私は申し上げるつもりはございません。4億7,000万円という税收でございまして。ただ、人に迷惑がかからないようにはしてもらわなければならない。そういう思いでやっております。

健康面、いろいろ言われておりますけれどもそれはそれといたしましても、そういう部分まで全部奪ってしまおうという考え方は私は持っておりません。私もいずれは喫煙はしなけ

ればならないと思っていますけれども、まだ手が出たり・・・喫煙じゃない、禁煙ですね。そういうことですので、これはひとつご理解をいただきたいと。

そして市民の皆さん方が一、二おっしゃる方がいました。玄関で吸っているとか、そういうことは一応今、厳禁をさせていただいて、本当に隠れたようになって吸っているわけですが、非常にある意味では不便だなと。吸わない方はわかりませんかでしょうけれども、吸う方になるとなかなか不便だなと思う。要は人に迷惑をかけないようになんとかやっつけていかなければならないと思っておりますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

企画政策課長 ウェブの英語表記でございますが、ここの19年度ではページ数を増やすということと、それからレイアウト変更にさせていただきましたので、ここでその英語、あるいは韓国語、中国語ということでは考えておりませんでした。ただ、国際大学等々もあるわけありますので、今後、検討を加えていくということでさせていただきたいと思えます。以上でございます。

宮田俊之君 後段の方はわかりました。今、市長の方で言っていただきましたこのシステムのことですが、確かにたばこの税金を考えればそれは十分わかるのですけれども、逆にこれは職員の方の福利厚生的な意味での支出なのか、市民の方に対するシステムの借上げなのか。この辺ははっきりとされた方が私はいいのかなというふうに思うのですけれども、その辺を1点お願いいたします。

市長 実は2階の喫煙所に喫煙する皆さん方、職員ですね、からお金を集めまして、清浄システムを購入させていただいております。ですので、喫煙所は、喫煙システムですか3階にもありますし2階にもありますが、職員の福利厚生というよりはやはり周りの人に迷惑をかけないという部分の方が私は強いものだというふうに理解しております。

腰越 晃君 106ページは総合計画事業費、行政改革推進事業費。それから108ページ地域コミュニティ活性化事業費。あと111ページ地域開発センター及び公会堂費。こういったものに絡んで質問をさせていただきたいのですが2項目ございます。まず企画費の方ですが、総合計画審議会、総合計画事業費としては総合計画審議会というのを開催しまして、これだけのものを支出しているわけです。それからあとここには地域審議会、これも入っております。また行政改革推進事業費、それぞれにおそらく市民の代表が入っていることになっていると思います。

この間、こうした審議会、委員会等を見てきまして正直なところ率直に申し上げると、これは何のためにあるのかという疑問があるわけでありまして。旧態依然としてやはりこういった審議会、委員会が必要であるから開催して、そこで内容等を説明して理解をいただくと。ただ、これだけのために年1回、もしくは2回くらいの会しか開催されていないというそういう状況。

今後の行政の課題として、当然住民参画、市民とともに様々な公共事業等やりながら、こういった市政を維持していく。市を維持していくという、そういうまちづくりを進めていくべきという使命があるわけですが、そうした新しいこれからのまちづくりという感

覚の中でこうした審議会、委員会等がとらえられているのか、少し疑問に思っているところ
であります。

この程度の予算ではなくて、やはりもう少し予算をとってここに出てこられる市民の方々が
同じように考え、そして行政と同じように考えやっていくという、そういうひとつひとつ
のステップアップ活動というのを通じて、やはり市民参画、市民とともにまちづくりを進め
るということが進んでいくのではないかなというように思うのですけれども、この辺、この
程度でいいのか。考え方を伺いたい。

それとあと111ページ以下なのですが、この間で地域コミュニティ事業が今年入っており
まして、これは塩沢地域ですけれども農村環境改善センターであるとか、公費が投入され
て施設が作られているにも関わらず、十分に住民、市民等が使用できていない、そういった施
設があるわけです。

地域コミュニティができたということで、今後こういった施設の運営管理、今は指定管理
者で南魚沼文化スポーツ振興公社というところが管理運営をしているわけですが、本当であ
ればやはり地元が管理をして、やはりいろいろな意味で利用、使用、そうしたものを増やし
ていく。そうした拠点的な考え方にたっていくべきだろうと、持つべきだろうと考えており
ます。そうした動きが出てきているようですが、その基本的な考え方といいますか、それを
伺いをしたい。

やはりこの管理はおまえたちがまかれということになると、仕事が増えるのか、嫌だなと
いうようなとらえ方もされがちだと思うのです。そうではなくて、やはりここを拠点にして
この地域のいろいろな意味でのまちづくり活動、住民活動というものを活発にしていって
いただきたい。そういうようなアイデアを盛り込んだ中で、やはり各地域に拠点整備とい
うことで、地域コミュニティを補完する意味でやっていくべきではないかなと思っているの
ですが、その辺のところの現状までの進捗と考え方について伺いをしたい。以上です。

市長 前段の方の審議会、委員会でありますけれども、年に1回開催、あるいは
全然開催をしないでしまったという部分もあるわけでありまして。ただ、法令上設置をしな
ければならない部分、それから新しくできたところで地域審議会でありますけれども、これは
六日町地区はないわけです。大和と塩沢地域にある。これも地域審議会は大体今のところは
年1回。しかし委員の皆さん方から、これではなかなか我々も勉強する機会が少ないとい
うことで、今年度20年度は2回やっているわけでありまして。ただ、ただ、回数を重ねれば
いいというものでもございませんし、かといって全然開催しないでいいというわけでもあり
ませんので。整理される部分はやはり整理をしていきたいと思っているのです。

しかしながら、ひとつの問題点は、例えば国保運営委員会とかこういうところに入ります
と、非常に専門的な知識が必要になるわけです。ところが被保険者側から入ってきていただ
く方は言葉すらわからない。こういうことをうまく解決していかないと、本当にただただ委
員になって出てくるだけだということもないばかりではない。そういうことも全部含めて、
当然ですけれどもこの審議会、委員会のあり方は、毎年毎年いろいろ検討を加えます。必要

ないと思われる部分については止めていきますし、あらためて必要があると思えばこれは新しい部分もつくらなければなりません。

この金額でいいか悪いかということは、この年度はこの金額で十分であったということでありまして、では、それを金額が少なかったからどういう問題点が出たかという、そういう面での問題点というのは特に出していないわけですので。要は充実した審議会、委員会にしていかなければならない。それが市民参画の第1歩だと思っておりますので、今後ともきちんと検証をしながら考えていかなければならないと思っております。

後段の件ですけれども、これはまさしく今、旧六日町の中で五十沢、城内、大巻これが非常に開発センターを使って、そこにセンター長等も配置してありますからなおさらでしょうけれども、地域の利用率もものすごい高いものですし、ある意味では活性化もしているということです。

これをやはりモデルにして、大和側も管理人はいたりですね、だけれども旧六日町ほどの利用はしていない。塩沢に至っては今おっしゃっていただいたように、ほとんど無人ですからほとんど何もしていないという。これは確かにもったいないことでもありますので、今、地域コミュニティの中で、いずれはやはりそういうところの人件費も含めて地域に予算をお渡しして、その中で皆さん方がひとつ考えていってやってくださいということをやっているという思いであります。当然あれだけの施設をただ空になっているところを毎年、毎年、管理しているなどということにならないように、きちんとやっていかなければならないと思っております。

その前段で、去年3カ所で始め、そして今年は全地区に地域コミュニティを受け入れていただいたわけですけれども、これから勝負だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

腰越 晃君 後の方の地域コミュニティ、あとは地域のそうした未使用のセンターを使った拠点化ということについては理解できましたし、進めていただきたいと思います。

最初の方の質問のことですが、私がお聞きしたいのは法令でできているとかという問題ではなくて、やはり市として必要な委員会、審議会であれば、そういう中できちんと出てくる委員の方々が内容について考え、理解し、議論し合えると、そういうところにもっていくべきではないか。そういう考え方があるのかということ、もう1回お聞きしたいと思っております。

というのはやはりいろいろな委員会であっても、我々議員等が委員の一部になって出て行く場合には、ほとんど意見を出すのは議員だけなのです。議員のための委員会なのかと。議員はここできちんと議論する場があるではないかと。であれば市民の代表として出てこられる方々が、やはりきちんと内容を理解したうえで議論ができる、そういう場にしていけるべきではないかなというふうに考えているのです。そういうことであれば、回数も増やさなければならぬし、この費用でも足らないのではないかなというように思いで質問をしたわけです。その辺のところの考え方についてもう1回答弁をお願いいたします。

市長 旧六日町時代にもあったのですが、総合計画審議会。議員ばかり発言して、あとは何でもないとか、そういうこともあって議員の皆さん方から相当遠慮してもらっているわけですね、それは確かにあります。しかし、さっきちょっと触れましたように例えば国保、これは国保という意味ではない。例えば国保なども新しく委員になられた被保険者の方たち、この方たちにどうすればいいのか。非常に難しい問題です。例えばわからないから質問をしていただければいいのですけれども、それすらしないという。病院の運営委員会も割合とそういうところがあります。でも非常に活発なご意見を述べていただいている方もおりますので、やはり人選の際にある程度そういうことに本当に一生懸命やろうとか、興味を興味を持つとはちょっと失礼ですけれども、そういう方たちをやはり人選していくことが一番のそういう面では近道だと思います。わからない方を常に集めて事前の勉強会、勉強会なんていうわけにもいきませんし、制度の説明ぐらいは確か。

ですので、私は新しく委員が変わった際はよく担当に言うのですけれども、とにかく一度流れとか制度的なことを説明してやらないとわからない人がいっぱいいるから、それをまずやって、それから言葉を第三者被保険だとか、本当に面倒な言葉がいっぱいあるのです。そういうことをきちんとわかるようにしてやらなければ、まずだめですよということは言っているのですけれども。いずれにしても、その審議会、委員会が、ただ、ただ単にあるだけということではなくて、そこがきちんと活性化できるようにいろいろ工夫はしていきたいと思っております。

阿部久夫君 1点だけお聞きいたします。112ページの地域開発センター費でございます。地域開発センターが南魚沼市では7カ所載っております。そうした中で委託料が大分幅があるのですが、それぞれどのようなこの本所とのつなぎ、役割りというかそこら辺。

我々塩沢地域にはこういったセンターがないわけでありまして、本当にうらやましいなというふうに感じています。我々もこういった1カ所にまとまって何か開発センターみたいなものがあればいいなというふうに皆が感じているのです。いろいろ改善センターとかそういうところがあるわけですが、そういったところを開発センターとして利用できるのかできないのか。それ2点、ひとつよろしく申し上げます。

市長 今ほど腰越議員の質問にもお答えしましたようにこれから全部各地域あるわけですね、生活改善センターだとかそういうのは。それは旧六日町の方はその地域開発センターということで位置づけて建設をして、そこで地域の皆さん方が自主的な活動をいっぱいやってくださいと。それから大いにその会場を利用して地域の皆さん方が、料理教室もあれば、いろいろあるのです。踊りでも着物の着付けでも。そういうことを一生懸命やって地域の活性化を図ってくださいということをやっていたわけです。

ですので、そういうふうこれから塩沢も大和もやっていかなければならないと。ただ一度にぽんとできませんので、この地域コミュニティをやりながらその中で徐々に、地域のその農村改善センターであれば、その改善センターが地域の開発センターという位置づけをして、当然ですけれどもそこに人がいなければならぬわけですが、人が。そういうことも含め

てこれからそういう活性化を図っていきたいという思いです。

笹木信治君 ひとつだけお願いします。118ページ、賦課徴収費ですが8,000万円。これは一般徴収も入っていますから、当然だと思いますが(「よく聞こえないのですが」の声あり)体調が悪くて声が低くてすみません。一般徴収についてどうこうということではないのですが14億円からの滞納があるわけで、この徴収体制が努力されているわけですが、見てみますと取立てなど別に特別な体制で挑んでいるというふうには見えないわけです。収納嘱託員も従来どおり、東京事務所の方の嘱託員も同じような感じですが。

これは昨年の19年度の滞納処分が160件やったと、285件の繰越しがあって160件をこなして、20年度へはまた284件繰越したということですが、これは井口市長を先頭として、特別チームを作って対策を立て取り組んでいるという話はお聞きしています。また何か一部新聞の報道では、更に新しい別な体制を模索しているというような話も聞いています。この従来やり方の中でやはりそれぞれ不備な点があって、そういうふうな新しいかたちにしようということだろうと思いますが、従来の方法ではどういう点でなかなか手が届かないと、やれないというようなことになったのでしょうか。そこをひとつお聞かせください。

市長 この徴税といいますかこのことにつきましては、昨日、税務課長が答えてありますいわゆる収納対策で、臨時、嘱託員を含めると9名でやっているわけです。そうでしたよね。(「11名です」の声あり)11名。新しく10月1日から立ち上げる機構につきましては、県とそれから構成する市から職員が1人ずつ出ていく。一番のねらいは徴税技術とかといいますけれどもそういうことではなくて、ご承知のように例えば市の職員は市内の中で知っている方のところへ行ってお金を徴収してくるというのは、まあ人情的にもいろいろあったり、行きづらかったりと、そういうことが非常にやはりどこもあるわけです。県の職員になればそうないかもわかりません。だけれども、県の職員だって生まれたところに来て皆知っているところをなかなか強硬なことも言って歩けないとそういうこともあります。

ですので、トータルでやって、例えば私たちの市から出る職員が魚沼市の方の徴税に回るかもわかりませんし。そういうことでいわゆる国税の皆さんほど昔執達吏などと言われたほど強いことができるかどうかは別にいたしまして、そういうことで滞納の整理を図っていくという目的もひとつあります。それから皆さんがやはりそれぞれ地域で持っている能力があるわけです。そういうことをお互いで生かし合いながら「ああ、貴方のところはそうしていわゆるその成果を上げていたのか」とかそういうこともあるわけですので。

そういうことで10月1日から県内では初めての徴収機構を立ち上げます。これはいずれそれぞれの地域に広がっていくものだと思っておりますので、ただ、この結果といいますかそれがどう出るかわかりませんが、モデル地区だということでもあります。なぜモデル地区になったかといいますと湯沢も 人の町のことはあれですけども、湯沢も含めて非常に滞納率が高い。そういうこともありましてここが第1番のモデル地区になったと。

ですので、徴税関係で今までよりは強化をしているわけです。そして先ほど触れていただ

きました副市長が責任者になっての委員会的なものも設けまして、お互いでやはり相談し合いながらやっていこうと、こういうことでありますのでそういうふうにご理解いただきたいと思っております。

笛木信治君 話は大体わかりましたが、従来の徴収、いろいろ副市長のお話などを聞いていますと、相手と面談し話し合いながら、相手の家業の実情などをお聞きしながら進めていくと。非常に私はなかなかいい方向であるなと感じていましたけれども、どうもこの間の新聞報道などを見ていると何かちょっと強権が付与されて、かなり強引な線が出てくるのではないかという気がしたので市長に聞いてみたのですが、市長はそういうことはないという今の答弁ですが。

しかし、顔の知らないところに行けば、というのはありますよね。それは確かに私どもも顔の知っているところに行ってなかなか勝手なことは言えなくて、知らないところへ行けばかなりのことが言えるというのはあります。そうしたことも利用しながらということであると、結果的には何かやはり強硬路線が鮮明になってくるのではないかという気もするのですが、そうした点はどうでしょうか。

市長 その点につきましては先般の市長会で加茂の市長から この機構のことを県が説明にあがったわけですがけれどもその際に、いわゆる今滞納していてもこれを例えばもう差し押さえでもしてしまえばそれで終わるわけですから、いわゆる金の卵になるかもわからないやつを今殺せない。そういうことをしかねないような機構だと思うのでそれは絶対だめだということを、加茂の市長が申し上げました。

ところがそうではなくて、全部市町村長の権限下にその人たちは入ります。市町村長はその地域のことがよくわかるわけですから、とてもこの人のところへ行って無理でも矢理でも剥いで来いなどとそういう状況ではないとか、いや、この人はちょっと税に対しての理解が薄くて、ある程度納められるのに納めない。しかしながら知っている人同士だとなかなか言いづらいというところには、例えば魚沼市から来た人に行っていたとか。別に強権発動をするために設けたという機構ではないということだけはひとつご理解いただきたい。そういうことで加茂の市長も納得をして、いずれはやはりそういう機構に入っていこうという方向になっているようであります。よろしく願いいたします。

寺口友彦君 98ページの上から2行目の市長車運行業務の委託であります。予算に賛成をしたわけで予算どおりの執行でありますので、その実際の中身お聞きしますが、運行の時間数についてはチェックしてあるかどうか、それをお聞きします。

財政課長 市長車運行業務の委託料の支払いにあたりましては、毎月、翌月に前月の運行の日報を添付していただいて請求書ももらっておりまして、それによって運行状況を確認したうえで支払いをするということです。そこをつぶさに何時間だからとまではしておりませんが、これをベースにして判断をして支払いをやっていると。確認をしたうえでやっているということでございます。以上です。

寺口友彦君　市長車の運転手についての考え方はいろいろあるとは思いますが、内部経費の削減に努めているわけでありますので、多分運行の時間数からすれば相当、時給にすれば高いものになっているのではないかなと私は思いますので、この部分について市長の改善の余地があるのかというところの考えをお聞きしたい。

市　　長　　実はこういうシステムに切り替えたのが六日町時代であります。私が就任する前は、いわゆる職員がこの運転手をやっていたわけです。超勤も含めると市長車の運行管理に1,000万円を超えるお金が出ておりました。なぜかと言いますとそれはもうわかりますね、例えば夜なんか出ればそれは全部超勤ですから、職員は。そういうことを、では経費節減のためにどうするかということで、民間にこれは委託をしよう。当時は420万円だか450万円で始まりまして。しかしながら合併をして、非常に出る機会も多くなりました。特に夜ですね、夜。ほとんど毎晩であります。

ひとつお断りしておきますけれども、自分の私用で出るということは絶対にございませぬので、それだけのご理解いただきたいと思ひますし、そういうのも含めて私は通勤手当は受け取りをしておりませぬ。なぜかと言いますと、例えば公務的な宴会があつて帰るわけですね。ずっと自分はその公用車に乗っているわけですね、朝は今家内が送つてきていますけれども。そうすると半額とかそういうことではないということで、それを受け取つていません。そして批判を招かれないようにしなければならぬと思つてやっていますが。

そういうことですから、これをもっともっと安くしろということになりますと、例えば個人に年間300万円でやれるかとか、あるいは臨時でとかということはお出るかもわかりませぬけれども、それはそれとしてそうなりますと今度はその個人でも臨時であっても、市の方で事故のあつたときの問題から含めて、やはりきちんとしたことをやらなければならぬわけですね。そうしますと、今やっているタクシー業界に委託をしている方が私は今一番ベターだと思つております。以上であります。

和田英夫君　92ページのいろいろ議論がありました広報公聴費。これは簡単に言うと、よく見る、さっと目を通す、ほとんど見ない、この辺はどういうふうに担当係は認識をしているのか。

それから118ページ。今ほど笹木議員からも出ましたがいわゆる賦課徴収費の。昨日もちょっと議論をしたわけでありますが、確かに昨日も副市長は一生懸命やると。市長もやると。こういうことですからそれは非常に評価をしているわけですが。そこで、納付書をやつて20日くらいに督促状を出したり、そこからまたさらに入らないといわゆる今度は差し押さえとこういう流れになるわけですが、例えばいろいろな税金関係、給食、保育料から水道料までいわゆる滞納があるが、その辺をその項目ごとに、副市長、あれですか審査会ではそれぞれに督促状、あるいは差し押さえ、あるいはその途中に俗に言う身辺調査、あるいは財産調査、こういうことなされていると・・・先ほど笹木と市長の会話の中でもそういう資料がなければできないわけですから。この辺をきちんと整理をされておられると思うのです。今日は具体的数字はもしあれだったら言わなくても、あとでまたちょっと差し支えのない範

困らせていただきたいわけですが、そこまでのきちんとした対策はもちろんされていると思うのですが、しているかいなか。

それから今ほど言った19年度160件の差し押さえ、それはそれでわかるわけですが、これは総体19年度の本来差し押さえをしなければならないかなという数字のなかの何パーセントくらいの。私らはどういうふうを受け止めていけばいいか。この滞納処分審査会の事務局長がなんと企画政策課長殿ですから、それはどなたでもわかる方で結構ですのでその辺をひとつお願いします。

企画政策課長 広報は読んでいるか、読んでいないか、どうだというご質問でございますけれども、そこを毎月毎月チェックをしているというシステムはありませんので、私どもとすると読んでもらえる広報のレイアウトにして努力をするということだろうと思います。広報は全部ウェブにも載っておりますので、お手元に届いた広報費だけではないわけでありまして、ぜひ読んでいただきたいというふうに思っております。

それから収納対策の方は税以外のものについて、税と同じようなかたちでというふうにお考えをいただきたいと思います。税の方は当然、地方税法の部分でやっているわけでございますので、それを抜いた部分のものを副市長をトップに審査会でやっているというふうにお考えをいただきたいと思います。以上です。

副市長 滞納整理の件については、今ほど企画政策課長が申しあげましたように、税とその他の市債権と一緒に考えていただきますとごっちゃになってなかなか理解いただけないのですが、税については公法上の債権ですので、もう決まっていますからそれに沿ったかたちでもってやっていただくというかたちになります。

それ以外のものについて、まず内容については、それぞれの現課の段階でなかなか処理ができないというものを、まず審査会にあげていただきます。その内容について審査会にかけてさらに審査会の意見を付けて、現課ではこういうふうを考えているけれども、こういうやり方をしなさい。これについてはこういうやり方をしなさい。それは指示します。そして最終的に昨日の議論でもありましたが、いわゆるその制度に則ったかたちの処理をする。最終的にはこの方は、例えばもう亡くなっていくら頑張っても、いわゆる時効の援用を期待はできないというようなかたちが出てくれば、不能欠損の扱いをしていくというかたちになるうと思っております。

(「その160件がだいたい」の声あり)

税務課長 160件というのは、決算資料の徴税費のところからの数字だと思しますので、それについてお答えを申し上げます。160件を滞納処分させていただいたわけですが、金額で言いますと全滞納額の39.7パーセント。それから件数でいくと11.7パーセントにあたる処分割合でございます。以上です。

和田英夫君 この市報南魚沼、あるいは南魚沼お知らせ版。最も優秀な総務部企画政策課の方々が、どのくらい見ているかわからないなんて実にこれらは。問題はそれは今、いくらでも調べようと思えば俗に言えばアンケートなりあるわけですから。

そこで、実は病院の運協で病院の医療、福祉の関係をもっと市民に知らせなさい。例えば市報に載せてどうですかというこういう議論が市長、ありましたよね。市長がたまたまそのとき、そうくないけれども実は何割くらいしか見ていないし、見てもらえないというような表現をしたと私は思うのです。

それぞれの個人の商店、商品、食堂でも、うちのラーメンはなかなか食べてもらえないなんて言わないで、うちのラーメンは美味しいから食べてもらおうというような方向で実は話をすると思うのですが、あのとき市長がたまたま具体的な何割しか見てもらえないというような言い方をして、ちょっと私もここであえて決算ですから伺っているわけですがけれども。

少なくともやはり担当課はいろいろな方法で見ているか見ていないか、目を通すか、この辺を確認しながらまさに紙面を改良して、より大勢の皆さんから見ていただかなければならないわけですから。報告書の中にはなるべく簡素にというようなことで出て、それはそれで目的はいいわけですがけれども、私もよく見ているつもりですが、ちょっとそれこそ字数が多い。あれを見ると余程のものでないと、なかなか・・・だからその辺も含めて市民の声を聞きながら、紙面の内容を確認しながら改良していくというようなことが私は必要だと思うわけですから。決算ですからそういうことでの議論をしておきたいと思うわけでありまして。

それから徴税の関係ですが、わかりましたが税の関係とその他の使用料、あるいはまあまあそういうその他を別にしながら対応するということは、それはそれでわかりましたし。ということは、そうするといわゆる処分審査会はかなりこの税以外のものにおいては、税はひとつの処分なりそれが一応できているわけですから、それはそのひとつの法に則ってやっていくと、こういうことでそれはそれでわかりました。

この今年の160件のいわゆる処分は金額で39パーセント、件数で11パーセント。これらはどうですか、まあまあこの審査会は去年のおそらく10月頃できたわけですから、年度途中ということもあるからまあまあの数字なのか。このいわゆる160件の件数に対して11パーセント、あるいは金額について39パーセントで、これらについての副市長を中心として取り組んでいる認識で「このくらいのものだぞ」こういう認識なのか。以上お願いします。

市長 この広報につきまして、確かに私が先般の病院運営委員会の際に非常に見ている方が少ない、これは精読している方が少ないという意味です。ですから、例えばそういうお知らせをあのページの中のどこかにぼんと載せても、なかなかこれは見ていただけない。ただ、広報誌は全戸にいわゆる各区を通じて配布をされていますから、広報誌が来た、表紙程度は見ているという人は相当の確立が上がると思います。中をきちんとある程度精読をしてやっているというのは、半分以上3~4割というふうに私は理解しております。

と申しますのは、いわゆる新聞の中に入っているあのチラシですね、チラシ。これは非常に興味のある部分が出ますと出るのですけれども、ほとんどが見るのは1割だそうです。それから皆さん方がたまたま折り込んでこられるあの政治活動の後援会報。これもやはり私たちも出したことがありますけれども、非常に残念ながら見ていただけていないのです。大体こ

うしてぱっという。

それで広報誌そのものは今、申しあげましたように、表紙や自分がどうしても見たい部分というのは見るのです。そういうものまで全部見たということにしていなければ相当の確立は上がる。特にお知らせ版は若いお母さん方とか、女性の方は非常に見えています。それから病院の番だとか、日曜日の救急はどうだとかこういうのは非常に見えていますけれども、他の内容がなかなか見られていないというそういう。これは私の別に細かく調べたわけではありませんけれども地域の人たちにいろいろ聞いたり、そういう中での大体感想であります。

議会広報誌もありますので、今おっしゃっていただいたように一度、それこそ抽出ですけれども、広報を読んでいるとか、読んでいないとか。どういうところを読んでいるとか、広報に対してどうだとかということはやはりやらなければならないと思いますので、ご提言もいただきましたので20年度はちょっと無理にしても、21年度にはそういうことにも着手をして、より皆さんから読んでいただけるように努めなければならないと思っております。よろしく願いいたします。

副市長 私の説明が下手で、なかなか議員から理解をしていただけていないのですが、まず、先ほどからご説明申し上げましたように、今議論されているものについては公債権、いわゆる公法上の債権ですので直接的には審査会に関係ないわけです。税法上の処理を淡々としておりますのでパーセンテージ的にどうかと言われても、それはその年度、年度によってそれだけの制度に則ったかたちの数字が出てくるということになります。

私ども審査会の方については、税法上公債権以外のものについて、市債権ですね、そのものについて先ほど来からご説明申し上げましたように、各担当課でそれぞれの取扱いがばらばらであったりということがあったので、一括管理をして市の方針としての取扱いをしていこうということで、この審査会ができあがったわけですので。今ほどここでもって議論されているのと、審査会との直接的な関係はないということで、どう思うかと。パーセンテージについては、それは法に沿って取り扱った結果の数字でしかない。それよりお答えはできません。

和田英夫君 はっきりとしてきました。つまりいわゆるこの滞納問題で議論をするときに、そちら側から今度はこういう審査会を作る、今度はこういうのを作るから大丈夫 まあまあ合併時点の収納対策室から始まって、そういうので取り組むから十分に効果があがりますよ、という話をしてきましたからこういうことを言っているわけですが。

今度は、今は担当の副市長がそれとこれは別でやるということになれば、今度はそういう角度で私どもも見ながら、予算決算なり通常やればいいわけですからわかりました。ぜひ、そういうことで結構ですので、ぜひひとつ頑張ってくださいと思います。終わります。

中沢俊一君 決算審議にちょっとそぐわないかもしれませんが、徴税の方であります。先般の新聞報道で商店街のスタンプを活用した公共料金および税の収納がありました。私どももその町へ行ってきたとき、山口県の県会議員から市会議員から6～7名の視察が行って

いました。これは一石三鳥ありまして、市にすれば税収が期待できるということ。商店街にしてみればまたそれで活性化につながるということ。住民にしてみればそういうスタンプが生かせるということ。銀行さんの確か協力が必要だと思っておりますが、同じようなシステムで市の方も考えているのでしょうか。ちょっと聞かせてください。

税務課長　ただ今のご質問の件につきましては、9月1日から商店会で始めたタックスサポート券のことかと思っておりますが、実は昨年春先に六日町スタンプ会から最初のご相談がありました。そのときは皆さんもご承知のとおり福島県の矢祭でそういう取り組みをやっているのです、ぜひそんな方向を考えられないかということで、お申し出がありまして、その後いろいろと協議を重ねてきて今回の実施に至ったわけです。

実施の中身といたしましては、あくまでもタックスサポート券の発行および換金については、今3つのスタンプ会、あるいはポイント会で連合会を作ってやってそこが窓口になっているわけですが、その責任でやっていただくというつくりつけになっております。今のところまだ使用用途が税に限られているということですが、それから取扱い窓口が当面は本庁の窓口に限らせてくれとかということで、先方様のご要望もありまして、そういうかたちでの使い方になっておりますけれども、将来的にいろいろの手数料ですとかそういったものの取扱いもされるように検討していきたいと。

そのためには今、1額面500円相当ということでやっておりますので、例えば手数料などに当てはめる場合ですとその500円が手数料の料金との関係で馴染むのか馴染まないのか。そういった部分がありますので、その辺の額面の関係等も考え合わせながら、今後十分協議をしていきたいという取扱いになってございます。

議　　長　　質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認めます。よって第2款　総務費に対する質疑を終わります。

議　　長　　ここで昼食のため休憩といたします。再開は1時10分といたします。

（午前11時58分）

議　　長　　休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後1時10分）

議　　長　　第3款　民生費の説明を求めます。

福祉保健部長　（説明を行う。）

議　　長　　民生費に対する質疑を行います。

松原良道君　項目的にどこに属するのかちょっとあれですけれども、保育園の施設等の特に空調設備の中のエアコン関係。最近できている施設は多分建物を建てることからそういった空調関係はしていると思いますけれども、かなり年数の経っている施設については、なかなか現場の声、あるいは保護者の声の本庁の方や担当の方、市長の方に届かないわけだからわかりませんが、非常にそういった点の気配りが遅いという話を聞くのですが。

今現状の中で、常設の施設　今常設などというのがあるとあれですけれども　こうい

ったものは基本的に今までの時代と違って、地球温暖化などの関係で暑くなる時期が昔よりも1カ月、2カ月多いわけです。そうした中に子どもたちが安らかに昼寝ができないような、そして指導している保育士の皆さんも、汗だくだくになってやっていなければならないような声を聞くのですが、今、そういった施設がこういった計画でやっているのか。まだかなりこれから年次を追ってしなければならないのか。その辺を1点お願いします。

子育て支援課長 エアコンにつきましてですけれども、今年度当初予算で1,600万円ちょうだいいたしまして、合併補助金ですか。それで、大和地域は全部エアコンが完備していたのですが、塩沢地域と六日町地域は、乳幼児のところには完備していたのですがそれ以外のところには完備していないということで、今年、残りの塩沢、六日町につきまして、全部8月いっぱいまで配備完了させていただきました。

ただ、あとはどうしても事務室ですとか大きな遊戯室ですか、そういったところには予算の都合がありましてまだ完備しておりませんが、子どもたちは今年配備したエアコンの入った保育室で、確か保育をしたりお昼寝をすることができたと思います。以上です。

松原良道君 そうすると仮眠するとかそういったところは、大体完備が終わったということですね。(「はい」の声あり) その後の施設等については将来的には考えている気はあるのか、ないのか。市長に強く要望しているのか、いないのか。要望しているけど市長が言うことを聞かないのか、その辺もひとつ。

市長 私が去年、おととしと大体保育園全部を回って見まして、今、課長から話がありましたように大和地域は合併前に一応完備しておいて、六日町、塩沢がそれが無いと。一番要望が強かったのがその仮眠室といいますかそこで、遊戯室等はこれはとてもエアコンを入れても、それはやはりちょっとかたちとしておかしいわけです。今はそれで、それは全部入れればいいのかもかもしれませんけれども、一応最低基準は満たしたということです。それから以降のあこ、ここという話は今のところございませんので、今年で全部一応要望は1回は完了したということだと思います。

佐藤 剛君 2点お伺いいたします。134ページ。決算数値をどう見たらいいかというようなことですが、中ほどくらいに地域生活支援事業の中の地域活動支援センター委託料ですが、3,300万円ありますこの件です。これにつきましては当初4,670万円くらい予算措置をしまして、減額になって結果3,300万円くらいになったわけです。

この事業につきましては、自立支援法によりまして利用者負担が出たと。それで利用者負担がちょっと負担しきれないというか、重いので利用が少なくなったと。利用が少なくなったら支援センター等のその人数によって支援センターの委託料が減額をされたと。そして当初予算から1,300万円くらい結果として委託料が減ったというような読み方でいいのかということをお聞きしたいと思います。

次、146ページですけれども老人処遇費の中の賄材料費ですが、これはいろいろ調理場の方の努力でこのくらいでいいのだということになればそうですけれども、魚沼荘に入居されている方の人数は変わらないと思うのですが、賄材料費が大体250万円くらいですか減

っているわけです。先ほど言いましたように調理場の方の食材の努力やらでこういうふうな結果になったということであればそれはそれでいいのですけれども、いろいろ切り詰めなければならなくて、食費の方に影響が及んだとなるとまたちょっと大変だなというような気もしますので、その辺の内情を2点だけお願いします。

福祉課長 最初の134ページの支援センターの経費の関係ですが、これは当初予算を組んだ段階で、もう少しこちらの事業の方に移行する業者があるのではないかというふうなことで、業者数をちょっと余計にみて経費をあげていたのですが、移行については平成23年度までに移行ができるというふうなかたちになっている中で見合わせたというふうなことで、こちらの方へ移行する事業所は減ったということでございます。利用者負担が発生したから利用者が減ったとかということではなくて、こちらの事業をする事業所の数が予定より少なかったということで見てもらいたいと思います。

それから146ページの魚沼荘の賄材料費でございます。議員今ほど言われましたように、できるだけ経費の節約とかというのはしていますが、1日の経費、朝、昼、晩を合わせて900円というふうなことで、その部分を削るということはありません。ただ、欠食とか、どうしても入院とかというふうなことで、そういう食べないところの部分も結構あるものですから、結果としてそれだけの減額になったというふうなことですが、経費が厳しいから賄材料費を削っているというふうなことではありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

関 常幸君 1点だけお願いいたします。154ページの保育園のことであります。管理している保育園が22施設あるわけでありましてけれども、その施設ごとの収支というのは出しているのでしょうか。場所別の収支ですね。

ということは、より保育園の子どもたちのサービスを上げるためには、やはりその施設ごとの収支をきちんと出すべきだと。サービス向上と、そしてより経費を節減していくという意味から、そのことを聞かせてください。

子育て支援課長 1カ所ごとの収支ということですが、例えば賄材料ですとか、あるいは消耗品、修繕費ですかね、そういったものについては各園に一応配分をして、そして実際にその配分をした中でまた3期くらいに分けて、使用料の使用の具合を見て、また調整しながら図っていくということです。そういったものについては各園ごとの毎年の成果が仕分けしてございます。

あとただ、全体の中でする部分というものもありますので、その全体の部分まで各園ごとにまた分けてという部分はちょっとやっていないかと思いますが、必要な部分については、一応各園ごとに分けてやっていく予定です。(「収支」の声あり)収支は出していません。

関 常幸君 それでは市長に伺いますけれども、収支は出していないということですが、それは今の市の方針であると思いますので、各22施設ごとの収支を私は出していないのだなというように思っておりますが、どうなのでしょう。これからやはり公設民営に移行していこうというふうな中では、サービスも上げていかなければいかん、経費も節減をしてい

かなくはいかんよというのがあるわけでありますので、私はこれからは場所ごとのきちんとした収支が必要ではないかなと思うのです。そういう中で保育園ごとの収支が出るわけですよね。今のここでは8億5,000万円ですけれどもこのうちから委託しているところが4施設あるわけでありますので、そこを除いた、かかっている費用がどのくらい園ごとになっているのか。やはりそこにおいてはリーダーであります園長の果たす役割りというものもそういうところから私は見えてくるのではないかな。切り詰めて落とすということではなくて、プラスの部分が私は出てくるのではないかなと思いますので、今後そういうふうな考えで私はしていくべきではないかなと思いますが、市長の考えを聞かせてください。

市長 何ていいますか、一律に同じ基準で入園時だけが違うということであれば、入園児童数ですね、これはそれを出してちょっとやはりここはどうだよということはお出ると思うのですけれども、乳幼児をやったり、朝番、遅番もやったり、それをやっているところ、やらないところ、やっている児童の数があるところ、ないところ、多いところ、少ないところ、千差万別なのです。ですので、出すこと自体はもう簡単なことだと思っております。収入はもう皆さんからいただく保育料だけしかないわけですから。

支出についてが、収支ということになりますと当然ですが保育士の皆さんの給与から含めて全部出ているわけです。やはり結局、年のバランスもありまして、全てが同じバランスで年齢の配置をしているわけではありませんので、ちょっと年くった 年くったなどと言っては失礼ですが、高齢の、年代の高い保育士さんが寄っているところもあるのです。実は去年だったか、上原保育園は50歳以下が全然いなかったとかそういうこともちょっとありまして、出すことは簡単ですけれども比較のしようがないというのがどうも現実の 私の考え方は現実ですが、担当がそうでないと思ったら言ってみてくれれば良いと思います。どうもそうだと思うのです。

ですので、出すことは非常に簡単ですが、では何に、どういうふうにご利用できるかというのはちょっと疑問があるような気がします。出すことは簡単ですのでいいと思うのですけれども。それでよかったか、悪かったか。

子育て支援課長 今ほど市長が言われたとおりでございますが、先ほど申し上げました例えば賄い費ですとかあるいは消耗につきましても、一定の基準に対して一定の率で同じものを割り振るわけですから、そういった部分については逆に大きな園も小さな園も結局同じ金額で配当になるわけですので、その部分は差は出てこない。今、市長が言われた部分についてはやはり差が出てくるというふうなことになるかと思っております。以上です。

関 常幸君 当然、内容が違うわけですのでそれをわかっていて質問しているわけですので。それを分析することによって、比較でというよりもいろいろなことが私は見えてくると思うのです。例えばよその園とか、同じような類型しているところとか。例えば市のデイサービスセンターも県内にもものすごくいっぱいありますけれども、それぞれ皆入っている人、職員によって全部当然違います。いろいろな見方が検討の材料になるわけですので、今、市長はすごく簡単にできるわけですので、収支ですので。ぜひそれは1回出して、そしていろ

いろいろな保育、これからの園の運営に生かしていけるというふうに私は思っておりますので、ぜひそういう中でお願いしたいと思うのです。以上です。

南雲淳一郎君 ページは158ページ、常設保育園燃料費1,500万円。これには4カ所の保育園の屋根融雪の代が入っているという説明をいただきました。金額的にどのくらいでしょう。あるいは1,500万円のうちのどのくらいの割合でしょうか。私はこういう灯油の状況ですから、べらぼうな数字だというふうに思っております。

私は社会的な要請、あるいは時代的な要請、あるいはまた去年の秋には駅西の消パイもできたわけでございますので、今までの経緯はこの辺は見直して、可能なところは見直すべきだというふうに思っておりますけれども、その辺の実態。それから今後の方向等をご説明ください。

子育て支援課長 屋根融雪の使用している実態ですが、先ほどお話がありましたように、八幡保育園9,600リットルです。宮が1万300リットル。五日町が1万1,800リットル。あおばが8,000リットルということです。（「金額では」の声あり）金額も一応ありますので、八幡保育園が99万5,000円、千単位ということで99万5,000円です。宮が106万9,000円。五日町が120万1,000円。あおばが104万7,000円ということで、100万円から120万円くらいということでしょうか。

そしてあとの保育園が、一応平均を出してみたのですが通常のところだと約6,000リットルになります。今言った保育所を除いたところの平均値が6,000リットルで、金額の平均をすると63万円ということです。（「屋根融雪に視点を当てているのです」の声あり）これは一応屋根融雪だけということではないものですから、その保育園で使った量ということです。

ちなみに今年あたりですと屋根融雪につきましても今、五日町等につきましても、いくつかの何ていいますか屋根全部ではなくて、中側と外側と4カ所くらいですかに分けて回せるということで、できるだけその節減ということで中央部分にして外側については入れないとか。ただ、ものすごく降って積もったときには入れると。そういった工夫をしながらやった結果が今年の量ということでございます。以上です。

南雲淳一郎君 一部には工夫のあとが説明をいただきましたが、こういう時代ですのでひとつぜひ、その辺は知恵を絞って今冬も乗り切ってもらいたい。長期的にはやはり水の、地下水の融雪の方向だと思っておりますけれども、その辺は市長はどうお考えでしょうか。

市長 今申し上げました4つの保育園のうち、地下水利用がまずできないと思われるのが八幡であります。これはもう造りが柳式ということですし、しかも規制区域ですので非常に無理がある。あとの3保育園は建設当時に要はこの地域も、おわかりですよ、地下水の委員長をしていたので、掘らないのに公でその地域外だからといって掘ってということの配慮の中で、そうしなかったというふうに私は思っております。私が関係したのが宮ですから、宮のときはそうであります。

今おっしゃっていただいたように、やはり灯油ということよりも、水が確かに一番安い

です。ですので、可能であれば、井戸を掘って水を上げるということが可能であれば、その方がいいのかと思うのですけれども、ただ、屋根の状態もありますのでこの辺は総合的に判断させていただこうと思いますけれども、やはり灯油というのは本来これだけになりますと、本当はこうならなくてもCO2の関係ではよくなかったわけですので、見直せる部分は見直していかなければならないと思っております。

宮田俊之君 2点お願いいたします。ページで言いますと、例えばですが150ページとか、その後の160ページにも出てくるのですが区分で20の扶助費。不用額ということとでそれぞれのところに出てくるのですが、これはどうしても最後に不用額が出やすい科目ということなのか。補正を終わった後でも決算ぎりぎりまで不用額はこれくらいの額が出るのがいた仕方ないのか。ちょっとこの辺私が不勉強であれば申しわけないのですが、教えていただきたいということ。

あわせまして、いま1点136ページ。敬老会事業費のことについてお伺いいたします。先ほど説明で細かにありました。出席者と欠席者で単価が違うということですがこれはこれでいいのですけれども、その出席者の取り方といいますか事業計画書を1カ月くらい前に届け出なければいけないということで、非常にこれはコミュニティの事業にも関連しておりますので伺うのですが、そこまで出席者を1カ月前に確定をしておかなければこの予算の確定ができないのかどうか。

私はなるべく出て欲しいという皆さんの願いですから、ぎりぎりまで出てくださいというお願いをして回っていると思いますので、ぜひ、出席者の実績報告で支払いをするというような弾力的な扱いの方が、私はこの敬老会についてはいいのではないかというふうに思っているのですけれども、その2点、お願いいたします。

福祉課長 前段の扶助費の関係でございますが、私が前から言っているように扶助費の関係につきましてはそれぞれ市の要綱だとか法律に基づいてやっているわけですので、年度途中で予算が終わったからあなたは該当になりませんよということではできません。ですので、最終的にやはり3月締めるまでこの額が確定しないということですので、今後もやはりこういった状況になるということを理解いただきたいと思います。それとある程度幅がないとやはりサービスが提供できないと思っておりますのでお願いします。

それから敬老会の関係ですが、まず私どもは実施する方に前払いとして費用をお支払いする必要がある場合について事前に人数を報告していただいております。それで20年度からですが、そういった前払いが必要のない方については、清算払いで実績をあげていただいてその一括で支払いしましょうということで、20年度からはそういったやり方に変えております。ただ、今その扱いの状況を見ていますと、やはり前払いが必要だということでほとんどの方が事前に把握をして予定の数を上げてきていただいているので、ちょっと効果がなかったかなと反省しているのですが、もう少し推移を見ていきたいと思っております。両方の取扱いをしておりますのでよろしくお願いいたします。

阿部久夫君 1点お聞きいたします。138ページのシルバー人材センターの補助金が

約1,500万円計上されております。私がこの質問をするとシルバーの人たちに嫌われているのですが、今これだけの補助金をどうしてあげなければならない、必要なのか。本当にちょっと私はいつも理解に苦しんでいます。

決算書類を見ますと3億3,000万円からの収入をしていますし、これだけの会員の皆さん方が847人も働いて、そして確かにシルバー人材センターの人は、営業は利益が目的ではなく、そういったことをやっているのだと言っています。しかし、これだけの3億からのして・・・やはり仕事は本当に今、建設業界はあるようでいてないのです。やはり本当に。「おい、阿部、少しでも何か仕事あったら見つけてきてくれ」というのが、おそらくここにいる議員の方だって皆そう言われていると思うのです。そうした中で、どうしてこれだけの補助金が必要で出されているのか。私は決して補助金を出すなどとは言っていないのですが、これだけの補助金がどうして必要なのか、市長、ひとつお願いします。

市長 これはですね、仕組みが国・・・県は入っているか（「国です」の声あり）国と市町村。市町村が補助金をある程度削りますと 削るといふかそれを少なくすると国の方からもどんと減ってきますので、そうなるとうまくだめなのです。運営ができない。そういうことです。1,500万円が高いか安いかということはそれは議論があると思いますけれども、決してシルバー人材センターの皆さん方がそれで左団扇になっているということではありませんで、非常に厳しい経営を強いられているということでもあります。

これは連動されてしましましてどうしてもやはり切れない。国の関係が連動しなければ、例えば市町村独自でとんと、例えば今年はどうだから・・・ですから財政の健全化の3カ年の中でもこの部分は切れなかったのです。そういう仕組みになっておりまして、如何ともし難いというのが現状でありますので、これはご理解いただきたいと思います。

阿部久夫君 確かにそういった仕組み、それは私もわかっています。だけれどもこれだけの1,500万円というところまでどうして出さなくてはいただけないか、そこが疑問に思っているのです。確かに国、県の指導の中で、市の協力も必要だということはわかっています。ここまではやはり、人口やそういったもので払う補助金は決まっているのですか、これ。これはどういうあれで大体出すあれは決まっているのか。もう1点ではお願いします。

福祉課長 補助金については会員の数とそれから受託の金額でAランクからずっと、うちはCランク、Dランクか、そういったことで基準が決められておりますので、その人数が増えないことにはランクは上がらないということです。

あとひとつお話ししたいのは、シルバー人材センターの受託収入ということで、19年度は3億3,275万円ということになっていますが、このうちの3億40万円については配分金ということで、会員の皆さんに全部働いた報酬として還元されるということです。それからその他に材料費が900万円。あと事務費の5パーセントをとっているのですが、それが1,580万円ですのでこれが3億円やっていますけれども、実際事務所で使えるお金というのは1,500万円しかないということでそこだけ理解いただきたいと思います。

私ども1,500万円ということで国から合わせて3,000何百万円となるのですが、こ

れは大体シルバー人材センターの人件費に相当する額です。本当にその運営の部分だけ補助しているということで、何も3億円がすっかり本当に儲けであれば本当に万々歳でオツケーなのですが、そういう仕組みになっておりますのでそこもご理解いただきたいと思います。

阿部久夫君 普通、いつも行ってみると営業の儲けなんていうことは絶対に考えていません。それがむこうのお話です。しかし、普通の一般の人が見ると、これだけの大勢の方がそこに参加して、そして働いて、そしてもちろんただで働く人はいない。皆報酬でして、そして参加する人はシルバー人材に申し込みするときは経費もお金をちゃんと払っています。中にはその払った分だけは仕事をしたいなという方もいます。

そういったところを考えますと、それよりはやはり働いた中でわずかでもこうした事務経費というものは普通納めて、そしてなおかつまた仕事をするというのが私は一般的だと思っています。これは全てのこの経費、事務経費を大体補助金で間に合わせておくと。それは本当に働く人もまた大変ありがたい話だけれども、そこら辺はこの厳しい中でやはりもう少し私は見直していくべきだと、そういうふうに思います。

いいか悪いか、それは皆それぞれ違いますけれども、私はやはりもう少し見直していただきたいと、そういうふうに思っています。もう一度ご答弁お願いします。

市長 仕組みは今ご理解いただいたとおりでありまして、例えば皆さん方が働いていただいたなかから事務費から経費からみんな出すなどということになりますと、単価をどんと上げるか、あるいは手取りを半分にもするかとこういうことになるわけです。今、手取りだって非常に安い。安いから割合と皆さんが仕事を頼んでくれるのです。

一番のこの目的は高齢者になっても元気で暮らしていただく。そのための張り合いを持たせるといことで、このシルバー人材センターということが設立をされて、法律もできてきたわけでありまして、この会員がこれだけ今800人ちょっとでしょうか。その皆さん方が何ていいますか、すごい足しになっているということではないのですね。要は少しでも、ちょっとでも仕事をして、そして皆さんと話をしながらお茶の一杯も飲んで、小遣い程度が手に入って、それで喜んでやっていただいているということですから。

確かに、一般的な仕事を圧迫しているという部分はなきにしもあらずです。これは。これは確かにわかりますけれども、今これをさっき言いましたようにでは補助金を削って、削ってと言いますとこれは運営が成り立たないのです。運営が成り立ちません。ですので、これは元からうまく変わってもらわなければどうしようもありませんので、これを見直していくことはちょっとお約束ができ得ませんのでご理解をいただきたいと思います。

牧野 晶君 関連になりますけれどもまずシルバーの件ですが。ちょっと前は確か職員のOBの方がそのシルバーの事務の方に行っていた・・・(「今、です」の声あり)それがあると、要はOBの人たちが行っていると、何かこうあるのではないかというふうに見る人もいるわけですね。そういう点があるので何かそういう視線があるので、そういうところがまたなるべくない方がいいのではないのかなという私は思いがあります。

それと156ページ。これの下から6段目くらいのユニットプール組み立て・取り外して

す。これは保育所によっては自分でやっているところもあると思ったのですけれども、特別なところは、みんなが業者に委託しているのか。それとも一番最後のしまう部分だけやっているのか。それとも一カ所だけどこかでユニットプールの取り外しを委託しているのかについて。

あとそれと158ページですけれども、公設民営というので外部委託というか指定管理者でやっているわけですが、委託している保育園の例えばクレームとか、よかったとか、そういうところの問題はちゃんと連絡をとって把握しているかどうかについてお聞きしたい。

もう1点です。一番最初にエアコンのことがありましたけれども、その整備費についてちょっと聞きたいのが 整備費というかちょっとお聞きしたいのが、エアコンの発注をかけるときに配管屋さん頼んだというふうに聞くわけですが、入札が。エアコンは電気工事の方が値段が高いのに、何で配管にするのかちょっとそういうのがわからないなというふうに私は思ったのですがそのところをちょっと。19年度で別かもしれないですが、そういう点で要は入札をするにあたってどういうふうな考えの下、配管に。例えばエアコンの30万円の工事であれば、それはエアコン料が20万円で配管料が10万円であれば、これは電気屋に入札かけるのが筋ではないのかなと思うのですが、そういう点、どういうふうな考えでこちらにいったのかについてお考えを聞かせていただきたい。

市長 シルバー人材センターに市の職員が行ったというのは今年度が初めてであります。今までは大体あそこのハローワークの所長さんを上がった方がずっと行っていました。今年なぜこうなったかと言いますと、シルバー人材センターの方から今の人以前の事務長とそして理事長とまいりまして、どうしてもこの人を欲しい、欲しいということ。本人も、「いや、いろいろ言われるのは嫌だから嫌だ」ということで言っていたのですけれども、そういうことではなくて、そして給与も相当低いわけです。ですから例えばこういうことを抜いて、民間にいた方とか、あるいは若い方をお願いしますと、とても今の給与ではお勤めいただくことにはなりません。

そういう問題が、例えば商工会の事務局長だとか、そういうことにも及んでおりまして、私は商工会長から抗議を受けたのです。議会の中で何を勘違いして天下りと言っているのだと。そういうことを言われると、優秀な人材を安く雇って、それで何とか回っている商工会やそういうところも含めて、全くもう人材の確保をしようがなくなるということを言われました。天下りなどということは全くございませんので、それだけはひとつ皆さん方からご理解いただきたいと思います。

こちらの方で職員の上がり先を用意しているなどというところは今、何もございません。何でもございません。ですので、要請があったり、またお互いの話の中で「おい、来てください」と、それはあるかもわかりません。私の方から要請もしておりませんし、ですのでその天下りという件に関しては、この私たちの市内にはないと。

大体退職金だって国・県の天下りと全く同じに考えてもらっては困りますけれども、例えばシルバー人材センターに行くと、確か退職金など出るか出ないかはわかりませんが

も、出ても微々たる。2～3回渡り歩いて退職金を何千万円ずつももらっていたなどというのと全く違いますので、今後できたら天下りではないかということをおっしゃらないでいただければ。

欲しい人材を、優秀な人材を欲しがっているところがあるのです。あるけれども、一応職員が今すごく遠慮しているのです。それは遠慮しなくていいと私の方で言ってありますので、今後そういうことが出た際にも、あれは天下りかなんて言わないようにだけひとつよろしくお願いいたします。

それからこの委託をした保育園。今年、上町をやりました。野の百合とめぐみ野、ありますけれども、これは常に保護者からもアンケートを取ったりいろいろ。何かの報告にありましたね。そしてちゃんとクレームの内容で、保育園ときちんと市の方でやらなければならないことはやって、そしてそれを是正しながらやっているということでありまして、今はそうクレームの件数もほとんどなくなったということではありますが。また、あらためれば、親が変わるといふか、新しく子どもが入った親はいろいろ要望やそういうことがあると思しますので、そういうのは市がきちんと責任を持って受付をして、そして改善させるところはしているということでもありますので、よろしくお願いいたします。

子育て支援課長 ユニットプールの件でございます。22保育園ございますが、11カ所についてユニットプールでありまして、それは外部委託で組み立てをお願いしているところ。以上です。

総務部長 エアコンの発注の件でございます。民間の個人が入れるときは電気屋から買ってきて、電気屋が据え付けるというようなかたちが主にあります。公共の場合で設計をやって発注をやる場合は、設備工事、配管工事になりますので設備の方でやっていくというかたちをとってございます。

牧野 晶君 まずけつからいきますけれども、設備工事、配管工事があると言いますけど、ただ、ブツの工事が、例えば電気の物品が多ければ物品のところで作るのが筋ではないのかなという思いがあるのですけれども、もう全部がそういうふうになっているわけですか。そのところだけでもう1回確認させていただきたい。

あとシルバーについてですけれども、説明を聞いて、ちょっと私以前から行った人がいたような気がしたのですが、ではそれは私の勘違いですとこういうふうな思いがあったわけです。ちょっとこの間電話で聞いたのと、あと何年か前に新聞を見ていたらえらくシルバーの売り上げが伸びているときがあったのです。具体的には平成14年か15年あたりに、2億5～6,000万円だったのが、その次の年度くらいになったらもう3億円を一気に超えていたのかな。要は1割や2割くらいの伸びがあったわけです。この時期にどうしてそんなに伸びるのかなというところで、たまたま私の勘違いだったのかな。人が入っているような気がしたので、何かこうくっついて・・・よく市の仕事をシルバーに委託、例えば運転だってシルバーに委託とか、そういうふうな話を聞いている。そういう説明もたまに議会の中でも出てくるので、あまりシルバーの方たちに一生懸命頑張ってもらって、働きがいがある長

生きして欲しいという思いはあるのですけれども、当然、若い世代としては何とか若い人の職場というの、そういうふうな考えがあるので。ちょっと説明を聞いていたら市長の言われることもわかる点もあるのですが、そういう視点があったということもまたご理解いただければと思います。

総務部長 電気ではないかというお話でございますが、配管工事、要するに製品を買ってきて設置しています。だから一応設備で、我々は配管をするということでございますので、配管工事で現在庁舎の方も出しておりますので。

岩野 松君 ちょっと2～3点お願いします。136ページですけれども、老人クラブの推進事業費の補助金というのがありますが、この補助対象になるのは20人以上だったというふうに私、聞いているのですけれども、以下の場合でも補助金が出ないかどうか。ちょっと検討しているかどうかお聞かせいただきたいと思います。

それとその前に南魚沼障害者福祉後援会補助金というものの説明がなかったのですけれども、説明いただきたいと思います。

そして次は150ページ。妊産婦の助成の話ですが、この前も一般質問がありましたし、するのですけれども、その妊産婦が通うのを国が14回が妥当だというふうに出していながら、国もそれに対する手当はしていません。しかし、今までの妊産婦ばかりではなく乳幼児の医療費なども、親からの要求やそういうので各自治体がそれぞれいろいろなかたちで支援をしながら国の制度に移行していったという経過がありますように、これもそういうかたちをとらなければ難しいのかなと思います。市長、せめて10回くらいは認めてもらえないかなということもでもあるのです。やはりこの前の奈良のたらいまわしではありませんけれども、お金がないとやはり行かなかったという例がないわけでもありませんので、そういう保障としても手厚く子育て支援策という意味では、ぜひそういう検討ができないかどうかということが2つ目です。

それと保育士の臨時、158ページ。保育士の臨時が約4割強だというふう聞いていますけれども、前にお聞きしたときには、朝早いとか夜の遅い人たちを対応するというのも多いので臨時が増えてというふうにお聞きしましたがけれども、常勤体制の中でのこういう臨時の方はおられるのかどうなのか。

実は先日の新聞に介護福祉士の学校が非常に困っていて、充足率が46パーセントか何かありましたし、新潟県ではそれは多いみたいですけれども非常に介護福祉士の現場は今、給料安いし、それこそ全く臨時の方が多くてということをお聞きしました。そういう状況が保育士にもあるのかどうか、ちょっとお聞かせいただいてまたあれしますがよろしく願います。

市長 福祉後援会の・・・福祉後援会というのはご存知ですか。（「最近できたあれですか」の声あり）小宮山さんが会長になって集めているあれです。（「はい、わかりました」の声あり）これが、私が河内先生といろいろ話していた際に、ちょうど岡村秀太郎さんの話が出まして、では岡村さんにちょっとお願いしてみましようということで、岡村さんに

この福祉後援会の方にできたらご寄付願えませんかという話をしたのです。そうしたらわかったと。岡村さんが100万円、せがれさんが1万円です。101万円。そこで、それは岡村さんは市にまず出しますと。そして市から福祉後援会の方にやってくださいと、こういうことです。

そういうことで、別に、ただ福祉後援会の方へこれが行っているということです。本来、福祉後援会というのは、市は関与しないということはずっと言ってきたのです。ですから、配分委員会にも出ていません。だからこの100万円がどうだこうだということではありませんけれども、ただ、寄付者の方でそういう強いご意向がありましたので、そちらに市で寄付を受けて回したということでもあります。

あと妊産婦の件と保育士の件は、妊産婦のその検診の回数の件とかは中沢一博議員の一般質問で十分お答えしてございます。それから保育士は昨日だったと思いますが、6：4でずっと今きていまして、これがまああ私たちのところの、適当とは言いませんけれどもこの基準を崩さないように正職6、臨時4の割合をなんとか保っていきたいとこういうことで、これも一般質問だったか何かで全部お答しておりますので重複答弁は避けますが、ひとつそちらでご確認ください。

福祉課長 136ページの老人クラブの関係でご回答いたします。対象クラブは45人以上というふうなことで、それについては県の補助対象にもなりますのでそれに市の方で付け足しをして補助しているというふうなことでございます。その他45人に満たない部分については、この決算書の老人クラブの推進費の下に連合会の推進事業補助というのが174万8,000円上がっていますが、このうちの20万円を組織強化費ということでそれに満たないクラブに助成をして、ぜひ45人になるように強化していただきたいという奨励も含めて補助をしているところでございます。以上でございます。

岩野 松君 福祉後援会のことはわかりました。

老人クラブのあれは、そうすると例えば20人くらいでも、満たないクラブのなかの対象としては20人以下でもみなされるということですか。何かならないので合併できないかとかそういうふうに言われたのですけれども、どうしたものか。なかなか町内が違うと難しくてというようなのがちょっと聞こえてきたこともありまして、そこもできたら単位ごとにあれしてもらおうとありがたいとなったのですが、今そうなっているのだったらそういう少ない、小さいところでも出ているのだったらいいのですけれども、ということです。

それと今要望したそれは、確かに一般質問でお答えしているというふうに言われますが、臨時保育士の常設的な仕事の人はいないかということと、4割が妥当かどうかとかそういうことはそれぞれの議論のあるところですが、働く人たちのあれを考えたときには、多分臨時の方も保育士の資格のある人が多いというふうに聞いておりますが8割くらいに上げる気持ちはあるかないかお聞かせください。

市長 先ほど部長が説明しましたように、2つ項目がありました。産休代替の部分とそれからそうではない臨時対応。臨時対応の中にも長期的に臨時に行っている方が何人。

それから朝一時、夜一時とか、早番・遅番の対応とか、バスに乗っていただく人とかが何人、何人というのを全部さっき申し上げています。そこで、ですから長期臨時というのはいます。これを全部正式な職員になんてとてもできる状況ではございません。

方向として今、もう少し公設民営を進めようと思っておりますので、なおさらそういうことで対応させていただいているということでもあります。公設民営にこれから、余川、中、浦佐ですね。この3つを公設民営で進めていくということになりますと、今の臨時の数分くらいはある程度見ておかないと、そのとき、職員として必要ない数になってしまいますので、ある意味そういうこともあります。

ですから長期臨時といえますか1年とか、半年とかとそういう方は110何人います。そういう人についても今度は、これも先般申し上げましたように登録制的にさせていただいて。今年も、保育士さん 職員全般ですけれども、保育士さんの競争倍率は20倍くらいです。いわゆる市の職員で採用する際。その外れた皆さん方は全部ここにいるわけでもありませんけれども、それぞれまたやるわけでしょうが、そうしてそこに臨時で勤めながらまた受けているという方もいらっしゃいますので。それはそれとして、今この比率を大幅に正職の方をぐんと上げていこうというつもりはちょっと持て得ませんので、それはご理解いただきたいと思えます。以上であります。

福祉課長 老人クラブの人数に満たない部分のクラブの関係でございますが、これはあくまでも市の方で早めに組織強化をしていただきたいということで、19年度、今年もしていますけれどもこれが将来的に補助できるという状態ではないと思えますので、一日でも早く45人以上になるようにさせていただいて、県の補助金の対象になるようにぜひ統合なり考えていただければありがたいというふうに思っています。

議 長 もう一人やったら休憩しますので、もう一人だけお願いします。

腰越 晃君 簡単に1項目お願いいたします。150ページの子育て支援総務費。この中の額は小さいのですが、要保護児童対策地域協議会委員報償費ということで、決算資料の方にはこうした協議会ができましたということで構成等が書いてありますけれども、この協議会の役割り、それからこの協議会で話し合われたこと、決まったこと等はどのように行政の方に反映されてくるのかを1点を確認したいということ。

あと、子育て、教育そういったものについては、子育て支援課だけではなくて、教育委員会でも関わっているわけです。こうした児童相談、育成相談も含まれますけれども、虐待であるとか、育児放棄。こうした問題がひとつの氷山の一角なのですけれども、実際によく考えてみると、最近はこうした要素を多く含んでいる家庭が多いのではないかなと。子ども自体も従来とは違う子どもたちが増えているという、そういう実態もあります。

そういうところで、やはりひとつに教育委員会と子育て支援課がある程度協力してやっていけるような、そういう支援システムというのができるのかどうか。そういうところについて、その点についてお伺いをしたいと思えます。2項目になりますけれども、お考えがあるのかどうかお伺いをしたいと思えます。

子育て支援課長 南魚沼市要保護児童対策地域協議会ということで、昨年(2019)の2月14日に設立をさせていただきました。設立総会ということで行いました。この日まで要保護児童対策につきましては、それぞれ今までも児童相談所ですとか、警察ですとか、あるいはそれぞれ学校、あるいは幼稚園と連携をしてきていたのですけれども、それを一元的に協議会を作って、市が中心になって連携して要保護の支援に取り組もうということで構成したものであります。

児童福祉関係、保健、医療関係、教育関係、警察署関係ということで、それぞれ11の団体が入っております。その組織としては全体会議と、代表者会議と、あとは実務者会議、俗に言うケース会議と言われていますがそういった構成になっております。代表者会議の方ではそれぞれの機関に代表者が集まりまして、お互いに連絡し合ながらその担当の方がお互いに協力し合っているための会議ということで、あと実務者会議の方がそれぞれケースに応じてその11の団体の中から関係したところが集まって、その要保護対策をどのようにしていくかというのを行います。ちなみに昨年はその実務者会議の方が12回行ったということでございます。

あと、学校との連携ですけれども、構成団体の中に教育関係ということで、南魚沼市の教育委員会とあと南魚沼市教育振興会ということで、中学校の校長会の代表の方と中学校の校長会の代表の方から入っていただいております。普段の実務者会議の中でもそれぞれの学校ですとか、あるいは教育委員会の担当の方と、こちらの市の担当と会議を密にしながら対応しているところであります。以上です。

教育長 従来からの私どもの就学指導委員会には子育て支援の、あるいは保育士の皆さんから参画をいただいております。今、子育て支援課長から話がありましたように、この協議会ができてからは、子ども学校教育課としては管理指導主事が1名、そしてそれぞれの小学校長、中学校長代表が入った構成でやっております。

また今、個別の問題につきましても、学童であっても子育て支援課からいろいろと協力をいただいたり、お世話をいただいたりしながら対応を進めているところであります。大変助かっております。

腰越 晃君 実務者会議を12回やられたということで、相当内容の濃いことになっているかと思うのですが、そうした結果、やはり相談があった、あるいは問題があった家庭、児童、幼児に対して適切なケアが行われているのかどうか。その結果について出ているのであればお伺いをしたい。

子育て支援課長 結果ということでございますが、例えば相談ですと19年度は全部で50件ほどありました。そのうち虐待に係わる部分が24件というようなことでありましたが、そういったことにつきましてそれぞれケース会議等を行って対応しているわけですが、いろいろなケースがありまして、なかなか一概にこれで終わりになるといったケースが大変少ないと思います。

正直申し上げて、なかなか学校に入ってまた環境が変わったりして、ある程度改善されて

いく部分とか、あるいは南魚沼市からどこかに引っ越されていなくなってしまったケースとか、そういったのは明らかにこうなっていくます。が、同じ環境の中にいる部分につきましては、そう短い期間で変わっていかないということで、それぞれの関係機関とケース会議を行いながら見守りを続けていっているというのが実態だと思います。

議長　　ここで暫時休憩をいたします。再開は3時ちょうどといたします。

(午後2時40分)

議長　　休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後3時00分)

議長　　民生費に対する質疑を続行いたします。

寺口友彦君　　132ページの支援事業に関連してであります。障害者の自立支援法については抜本的な改正を国の方で行う方向であります。現在は移行段階で、施設に入所されている方が地域に出ていって自立をするという方向は変わらないであろうということで、その各施設について、地域でどうかたちでやるのかはしりませんけれども、グループホームという名前で、施設を探し始めているという話を聞きました。この運営について、市の方でどの程度情報を把握しているのか。あるいはともに物件探しといたしますかをしているのか。それについて伺います。

福祉課長　　議員言われるように、支援法になりまして、施設、軽度の方については地域で過ごしていただくというようなことで、その受け皿になるのがグループホームとかケアホームということになります。私どももこれの受け皿づくりが一番重要だなというふうなことで考えているわけですが、今の段階は南魚の福祉会の方で1カ所見つけたという話を聞いています。あと、推進家族会の方でも視察等をしながらどうあるべきかというものを今、検討していますので、市としましてはそういった福祉会なり団体なりと連携をとりながら、私どもでやらなければならない部分については応援していきたいというふうなことです。それにしても今、施設利用している方は行き場のないようなことには絶対なってはいけないわけですので、そういったことで必要に応じて支援の方法を考えていきたいというふうに思っております。

寺口友彦君　　45名ほど入所されている施設の方では、20名くらいの方が多分その地域に出ていかなければならないであろうと話をしておりますので、そんな中で物件探しが非常に困難を極めているという話を聞いております。課長の言うとおり、市の方も障害者の方が光輝やけるような環境整備のために、やはりそういう面では頑張りたいと思います。以上です。

山田 勝君　　民生費、ページ数はないのでありますがこの場面しか多分聞くところがないのではないかと思いますので、ちょっとお伺いします。以前、一般質問で28番議員が無認可保育所たんぼぼハウスというところを質問したかと思えます。その後、法的に何も無いということで市からの直接の支援はないかと思っておりますが、その後、市としてどのような対応をされているのか伺いたいと思います。

子育て支援課長 たんぼぼハウスの件でございますが、その後、一応そういった検討するに必要な園の帳簿ですとか、収支ですとか、あと実態ですとかそういった部分について聞き取りをいたしました。その後、また、そのとき書類がまだ用意できなかった部分につきまして、ちょっと日にちは忘れましたが先日また用意が整ったということで、書類を持って来ていただきましてまたそこでヒアリングをさせていただきました。そして今後こういったことができるのか。また、それを元に検討させていただきたいということで今のところ終わっているところであります。

ちなみに今、県下では新潟市が1市だけ無認可保育園に対する支援を行っておりますので、一応新潟市の要綱を参考にして、それをたんぼぼハウスに当てはめた場合はどうなるとか、そういったことで今、ちょっと検討したり試算をしている最中でございます。以上です。

山田 勝君 大変進んでいるようでありがたいなと思っております。やはりあそこで0歳児を早朝から365日、深夜まで非常に見ていただいて、それによって勤められている方が多くいますので、できれば市でなんらかの支援をしていただければと思います。

それと現状、市長のそのときの答弁では、法的にないので特別な支援はでき得ないというかたちで答弁されていたわけですが、可能かどうか。今その場所で必要なのは現金ばかりではなくて、各家庭でいらなくなった絵本や古いおもちゃ、そういったものの募集を市のおたよりの中に載せることは可能かどうか。できれば載せていただければというところではありますが、ご答弁をお願いします。

市長 若井議員からのご質問のときにも100パーセントはでき得ないということとは確か申し上げたことではないと思います。ただ、現状としては非常に厳しいということでもあります。以前にも一度、まだ平山知事の時代でしたので、今の施設をどこかに移したいと、そういうことで一度おいでいただいたことがあるのです。これはなかなか話が進みませんで、それはそのままさた止みになっておりますし、今、課長が申しあげましたように、何がではできるのかということは今、調査研究中であります。

ただ、そう簡単にそういう状況の中だから市が、ということになり得るかどうかというのは、まだ私もちょっとよくわかりませんけれども、いずれにしてもそういう皆さん方を見ていただいているということは事実でありますので、これからよく精査をさせていただいて、できないともできるともまだ言えませんので、ひとつそれはご理解いただきたいと思っております。

あとの方は担当課長に。まあその絵本とかそういうものを、市が例えば集めてそこへ配付とかというのは別に問題はないと思っておりますので、それはできないのか・・・(「できないことはないと思っておりますけれども」の声あり)ということで、できるそうですのでちょっと研究してみます。

若井達男君 関連ではございませんので、2点ほどお伺いします。142ページですが、まず1点が、傷痍軍人会補助金ということでここに載っておりますが、確かこの傷痍軍人会につきましては 先ほどの市長の答弁でどこか年をくったとかそういったようなことも若干聞きましたが、確かにこの傷痍軍人会、その軍人という方もかなり高齢化をしてきている

と思います。そういった方が実際今現在で何名くらいおられるのかということと、合わせてこの会の活動等がありましたらひとつ。こういった活動と言いましてもかなり幅広い範囲になりますがそういうところに限定したことでなく、この皆さん方がこういう厳しい状況の中を生きてこられて、傷痍軍人というかたちでやってきておられるわけですが、その辺がわかりましたらひとつご説明をお願いいたします。

それと合わせていま1点。この調査書の方、概要の方ですが29ページ。ここにも敬老会開催ということで説明もいただきましたし詳しく載っておるわけですが、今現在この88歳という米寿、そのあとまたやはり卒寿、白寿というようなことでかなりこれも高齢者の皆さんが一生懸命生きてこられた結果だというふうに見ておりますが、こういった方に対して今市の方では、市長、そういったかたちでなんらかの敬意というものは表されているかどうか。その点をひとつ伺います。お願いします。

福祉課長 軍人会の方でございますが、現在42人ということで、議員おっしゃられますようにこの会員というのは増えるということではなくて、もうだんだん減っていくというふうな状況でございます。具体的な活動でございますが、県大会だとか、あと情報交換をすとかというふうなことでそういったような活動の内容になっております。私どもは会員1人に対して500円ということで、定額で補助させていただいているということでございます。

それから29ページの資料の方でございますが、米寿の方については敬老会でお祝い状を市長名で渡させていただいて、市長が出席すれば直接市長から渡させていただいているというふうなことでございます。100歳につきましては、国と県と市とそれぞれお祝い状、記念品等がありますので、直接自宅の方に赴いて表敬訪問をさせていただいているということで、今年もこの14、15日で市長と一緒に行ってきたいというふうに思っています。

あと101歳以上につきましては、おとしまではいろいろお祝い状等をしていたのですが、記念品代というふうなことでしていたのですが、去年から申しわけないのですが、お祝いのメッセージだけをお届けさせていただいて、気持ちだけで祝福させていただいているというふうな状況でございます。

若井達男君 傷痍軍人の方が42名まだ元気で頑張っておられるということですが。確かにこれは合併前の六日町時代には、そう昔でなく10年ちょっと前には全国大会を六日町で開催されておったと思います。そのときにはやはり六日町から県傷痍軍人会の副会長になられた方がやはり先頭になってやってきておりました。なかなかやはり傷痍と言われるだけに身体の方の不自由は持っているわけですがけれども、この人たちが何らかのかたちでまだまだ頑張ろうというときについては、市の方もそういったかたちでできる応援というものはやはりやっていかななくてはならないのではないかと考えております。

こういった方はもう高齢者になっておりますので、特別の要望等は多分出てはこないと思います。そういったことですが、1年ごとに多分数も少なくなりますが、忘れてはならないやはり大事な先輩方だというふうに私は考えておりますので、ひとつよろしく願いたい

たします。

それと合わせて敬老会の関係でございますが、100歳を超えた方でもお祝いのメッセージを届けられておると。やはりこれもひとつの、まだまだ頑張らなくてはならないということで本人の励みになりますのでこれらもぜひとも続けられて、市内最年長者には、市長、時間があるときは、足を向けられる時間がありましたら、そういうときにはひとつ市長自らが行かれれば。これが108歳が110歳、112歳くらいになるとやがて全国一番の高齢者になるのではないかとこのように考えておりますが、ひとつよろしくお願いたします。

中沢俊一君 さっき5番議員の発言にちょっとありましたが、私は本のリサイクルを少し力を入れてやってみたらどうかというふうに考えております。と申しますのも、老人ホームがありますが、なかなかそこにある本がもう古くて字が小さくて「もっと本が欲しいのですがね」と言う職員さんの声も聞こえました。終の棲家になる人たちも70名の中には大勢いるわけでありますが、そういう人たちのために少しやはり最近の字の大きい新しい情報とございますか、そういう知識情報を与えて欲しい。

そのためには今言われたような他のところの需要もあるわけですね、絵本であるとか。また、これから始めます地域開発センター、そういうところに本を置いて住民の方が等しく気軽に利用できるような、そういうような本を市民の善意、リサイクルの中で充実できないかなと思っておりますが、その辺のことはいかがでしょうか。

市長 これは今の資源ごみ的に出していらっしゃる方と雑誌とかそういうものですね。いわゆる図書と言われるような本を抱えていて始末に困っているというかそれはあれですけれども、そういう方もいらっしゃいましょうし、素晴らしいご提案ですので、いずれ一度市で取り組んでみたいと思っております。

どの程度のどういう内容のものが集まるかということもありますけれども、まあいわゆる雑誌を除いたやつだと思しますのでいいことだと思えます。そして図書館の方にやれるものは図書館にやればいわけですし。図書館には毎回ちょっとずつ寄付はありますけれども、それは徐々に素晴らしいご提案でありますので、ぜひともなるべく早い機会をとらえて実施してみたいと思っております。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって第3款 民生費に対する質疑を終わります。

議長 第4款 衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長 (説明を行う。)

市民生活部長 (説明を行う。)

水道事業管理者 (説明を行う。)

議長 衛生費に対する質疑を行います。

種村充夫君 ちょっとお聞きします。180ページの上から2行目の雇用賃金の関係だと思っておりますが、臨時賃金に関する問題ですけれども、ごみの搬入時間の関係です。12時か

ら1時まで受付をしないのですよね。私が実は12時20分前くらいかな、家からごみを積んで飛んで行って、あそこに着いたら2分ばかり過ぎていたのです。あそこに鎖を張って、「なにしろ2分だが入れてくれないか」と言ったら「4分ですよ」とこう言われた。それで戻ればいいのだけれども、「もし戻れというなら、もう一度城内までのガソリン代かどこかでお昼を食べてくるお昼代をくれてくれ」という願いをしましたら中に入れてもらえました。

今はどこでも全部お昼休みは受け入れをしていますので、できたらごみですね、持って行ったごみくらいは、この賃金をちょっと上げればいいわけですから、中に入れてごみを捨ててこられるくらいの体制ができるのか、できないのか。できたら受け入れてもらいたいと私は思いましたが、その辺どんなものでしょうか。

環境衛生センター所長　確かに12時から1時の部分、今までずっとロープを張って、お休みですという看板を出してやってきております。確かに1分くらいぎりぎりというの中にはあったというふうに思っていますが、少しくらいいいではないかというのは確かにおっしゃられるとおりでございますけれども、現在のところ、臨時職員の数等々でぎりぎりの運転を人足を回してしてきておりまして、将来はそういう需要があれば昼休みの受け入れ体制というものも考えてもいいかと思っておりますけれども、現状では今、手いっぱいということ、そういうふうになっております。

できるだけ杓子定規でならないようにはしていきたいと思うのですが、今、可燃と不燃で受け入れを回してきております。そういう関係もありましてやっておりますけれども、できるだけ不便をかけたくないというふうに考えておりますが、中には産業廃棄物等で持って来て、ごりおしをする方もいましてなかなか難しい部分があります。できるだけ不便をかけたくないようなことで将来考えていきたいというふうに思っています。

種村充夫君　確かにはっきりと12時から1時まで受け取らないというのがわかっているれば私も行かなかったのですけれども、土日の休み、休日は受け取らないのはわかっているのです。わかるのだけれども、時間的に8時から5時まで受け入れますという考えを持つわけですから、なんとかできたらやはりちょっと1時間分の賃金をプラスしてでも、誰か1人いればいいわけですので、2人いなくても、いいわけだと思いますので、その辺の対応を今後していただければ大変いいと思えました。以上です。

市民生活部長　議員さん言われるとおりですので、どこの職場においても今はそれぞれ交替制で窓口が開いているということもあります。どういうローテーションで組めるかというのは今後研究させていただきます。不都合をかけないように体制を組みたいというふうに思っておりますし、そのことで多少賃金がかかるのであれば、それは予算を要求しながら対応してご不便だけはかけないようにしたい、ということもあわせてしていきたい。

ただ、時間帯のPRにつきましては、いろいろな機会をとらえまして広報等でお知らせをしていきたいというのはそのとおり徹底しますが、いずれにしても窓口をきちんと全部休むなどということはない、できるだけ避けたいという考えでありますのでご理解をいただきたいと思えます。

佐藤 剛君 2点お聞きしたいと思います。182ページですけれども下から5～6行目に施設維持管理業務委託料というのがあるのですけれども、このあたりが非常に複雑で私の認識違いがあるかもしれませんが、あったらまたご指導お願いしたいのですが。なかなか焼却炉はトラブルも今まであったというようなことと効率面も考えて、多分この年あたりから一部業務委託をしているのだと思うのですけれども、これがその製造会社への業務委託の部分かというところをまず聞きたいというところと、そして一部業務委託をしたのですけれども多分常駐ではないのだろうと思うのですが、どの程度の勤務体制になっているのか。

それによってまた1,500万円くらいかかっているのですけれども、これによって非常に効率よくトラブルもなくなったというその後の話は聞いているのですけれども。それによってまた、それだけでも効果があるのですが職員体制みたいなところで変更が出たのかどうか、というところもお聞きをしたいというふうに思いました。

もう1点が188ページ。中段あたりに処理施設定期修繕工事、こういう特殊な施設についての定期修繕というのは全くわからないので、定期的な修繕といっても何年に1度とかの修繕もあると思いますし、そして年度によって非常に修繕費用が変わるのでそういうところも含めてということなのですけれども。昨年度は9,400万円くらいの修繕でありました。

昨年も多分同趣旨の質問を私はしたのだと思うのですけれども、大分補正、補正で昨年上がってきたのです。その中でこの9,400万円というのが年度にかかっている修繕費用が適正かどうかというようなチェックができるのかというような、どこか判断ができるのかというような趣旨の質問をしたと思うのです。

そのときの答えで19年度、コンサルが入るので適正かどうかチェックをかけるというような答弁がその時点で多分あったと思うのです。それで今年その費用が2,500万円くらいになっているのですけれども、そういう経緯を経てこういうようなことになったのか。全然関係なくたまたまこういう年の周り順で、今年は昨年に比べて定期修繕の費用がかからない年であったというようなところか、というところをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

環境衛生センター所長 最初に年6回の維持管理費のコンサルで約1,500万円の関係でございますが、これの趣旨を先に説明しておきます。実は18年、もっと以前からですが、あそこの運転を今後どうしていくかという課題の中で、直営か委託かというような話がずっと前からあったのですけれども、川崎技研から何人分でいくらだというようなものが提示される中で、1億4,000万円とか、1億5,000万円とかというオーダーが出されました。

とてもではないけれどもだめだという話で、いろいろ詰める中であの当時、非常に日常的に故障が多発をしておりました。まだ瑕疵担保期間でもありますので、メーカーの保証の内容をもっと充実すべきではないかというようないろいろなやりとりの中で、どうやったら故障が減らせるか。メーカーの責任としても一定のメンテナンスを定期修繕工事とは違うパターンで予防的見地の中で見ながら、事前に手が加えられるところはないか。あるいは職員に

対するメンテナンスの日常的な作業の指導が適切にできないか、というようなことから始まったものでございます。2カ月に1回ということで、大体1週間から10日くらい、向こうから3～4人来ていただいて指導していただいたというのが実態でございます。

それと職員体制に変化云々ということですが、この辺の部分については今、職員4班体制で、8人で24時間運転しているわけですが、そういう作業に対しても指導していただいているわけですので、職員の体制自体については特別なことがなければ変更がございません。

この結果と合わせて、最後の質問の中に入ってきておるわけですが、建設当時から関わってきたコンサルにも入っていただきまして、どうやったら事故が少なくなるかという点でいろいろな検討をした結果、大分事故が減ってきているというのが実態でございます。

それと188ページの関係で定期修繕工事ということですが、まずちょっと説明しておかないとわからない部分があると思うのですが、18年までの予算の組み方ですと、今まで一括可燃ごみ処理施設経費というようなことで予算を盛っていたのですが、なかなか財政の方とも話をしながら、今ほど議員さんおっしゃられましたように定期修繕だとか、消耗品だとか、点検委託料だとか、似たようなものがどんどん出てくる中でよくわからないということで、予算科目の中で施設維持だとか、一般管理費だとかというようなことで分けてやってきました。

それで関連する部分をちょっと説明しておきます。可燃ごみ処理施設が特に金額が大きいので可燃を対象にして説明しますが、消耗品というようなものが決算額で900万円くらいあります。それについてはネジだとか工具だとか、安全装置、照明器具、オイル、グリスなどをしておりますし、施設維持管理業務委託料ということですがこれは今ほど説明しました川崎の予防的なメンテナンスということをお願いしております。当然この中にもいろいろ部品に使う消耗品などもありますけれども、一応そういうことで区分けをさせていただいております。

それで次に修繕用部品費というのもございます。これは発注してから納入に関する時間を要する特殊な部品でございまして、あらかじめ事前に用意しておくことが必要で3,400万円という高額なものでございます。ひとつ壊れると100万円、200万円というようなもので、あらかじめ用意しておく必要があるということで分けてございます。

次に点検委託料の関係でございしますが、これも定期的に業務を委託するわけですが、主に法令的に定期点検ということで、2年に1回だとか、4年に1回だとかというのがございますがそういうものが入っています。

修繕については耐火材を超えるというようなものが入ってきますけれども、コンサルを入れて、当然10億円からのお金でありますのでいかに経費節減ができるかということで今、取り組んでいるところでございます。専門性があって適切にチェックできるか、という今お話がありますけれども、コンサルに委託したおかげで内容についても相当精度の高いものになっているというふうに考えております。

関 常幸君 1件だけお願いいたします。168ページ休日緊急診療所費の中で、3,649万5,000円の費用としていろいろ賃金関係とか入っております。この費用ですけれども、収入が78ページのところに、これは収入は諸収入で受けているのでしょうか。どこで受けているのでしょうか。

この上の中之島診療所費だとこれはいいのですが25万円とありまして、負担金が360万円で収支については益差が、というかたちでこうしておりましたが、この休日救急診療所費の諸収入の雑入のどこで受けているのか。それを教えてもらいたと思います。

保健課長 今ほどの質問でございますけれども、まず歳出につきましては168ページをちょっと見ていただきたいと思います。ここに丸、休日救急診療所費というのが3,600万円ほどございますけれども、この費の中には休日救急診療所の運営費と、それから土曜日等の在宅輪番の救急のものが含まれております。この中からいわゆる休日救急の収支ということで申し上げますけれども、支出となるものが168ページの医療管理者報酬の9万4,000円というのがございます。それからずっと100パーセントが経費参入されまして、はぐっていただきまして170ページ、手数料の4万1,250円。ここまでが100パーセント経費であります。

それから次の医療行為等賠償保険料が13万7,000円ありますけれども、このうちの半分が診療所分、半分が土曜日等の輪番のいわゆる各診療所の医療行為賠償の分でございまして、このうちの要するに13万7,160円の半額が休日救急の分でございます。

それから飛びまして、X線測定業務委託料・・・失礼しました。

収入は30ページを見ていただきたいと思います。30ページに休日救急診療所収入というのが窓口分、いわゆる個人負担がございまして。その次に保険適用、保険者の方から来るもの。それから滞納繰越分でございます。これがいわゆる直接的に入って来るものでございます。

あとはこの休日救急診療所を運営するにあたりまして、湯沢町の方から広域の負担金が入っております。それが70ページでございますけれども192万5,000円。これは休日救急診療所分がこの中に含まれているというふうに考えていただきたいと思います。以上でございます。

中沢一博君 162ページの保健対策推進事業費の件で聞かせていただきたいと思えます。これは健康推進員の288名の部分であり、講習会と研修会ですかね。講演等をやられているということでございますけれども、この説明を見ますと2回からかなり受診率がどうか、出席状況が落ちてきているという状況でございます。これには何か原因があるのか。まずお聞きかせいただきたいと思っております。

そしてその委員の中でなんとか288名が賛同いただいたわけですがけれども、実際専任の方なのか、それとも区長と兼任されているような、そういう比率等はどのようになっているのかお聞きかせいただきたいと思えます。以上です。

保健課長 288名でございますけれども、区長の兼務の方も中にはございます。区長さ

んの名前で保健委員と兼ねられている方もいますけれども、比率につきましてはちょっと資料がございません。個人の名前で出てきまして何々区長ということで出てきませんので、資料がございません。

それから先ほど部長の方から申しあげましたように、年6回ほど研修会をやってごさいますけれども、このうち4回以上の出席者は59.1パーセント。約6割の方が6回のうち4回以上出てきておられまして、地域差がございまして、19年度からスタートし初年度でございまして、20年度は2年目でございまして、なるべく多くの出席を求めて今現在取り組んでいるところでございまして、以上です。

中沢一博君 このまた明細を見ますと特に こんなこと言ったら、塩沢地域はかなり出席率が少ないように感じているわけでありまして。やはりこの決算ではないのですけれども、これから特定検診が始まってきて、特に受診率を上げなければいけないという部分は、今後発展性を考えるならば、ただこの研修会だけではなくして今後はどうしていくかという、次の1歩の段階に入っていかなければいけないときにきているかと私は思うのです。それに対する今のこの健康推進員の今後のやり方等は、どのように考えていただけるか。また、特に塩沢の少ない皆さんに関してはどのように考えていただけるかお聞かせいただきたいと思っております。

保健課長 19年度のデータが出ておりますので、保健活動、推進員の活動につきましては、春行われました各区長会議の席に、私4回以上出させていただきまして、区の方からも活動についてご協力願いたいということをお願いしてまいりました。今後につきましても折々に触れまして、推進員の活動、それから研修会の出席につきまして啓発をかけていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

市長 塩沢地区が少ないというのは、さっき説明のときに昔合併前が、大和は保健・医療・福祉というあの三位一体の中でずっとこうやっている。六日町は母子健康推進員という制度がありましてそれでこうやっている。塩沢地域はそういう制度的なものがなかったのです。初めて入って 初めて入ってというか初めてそういうことをお願いしてですので、そういう戸惑いもあったと思うのです。ですので、これからそのことをある程度徹底していけば、塩沢地域の皆さん方もまたきちんと出席率が高まってくると思っております。今までそういう制度はなかったということでご理解をいただきたい。

関 昭夫君 176ページからのし尿等処理の関係で1点質問をさせていただきたいと思っております。こういう事業が収入だけで賄えるということは別段考えているわけでもありませんが、大規模修繕費を除いた分と使用料等が入ってくる分を比較した場合に、半分ちょっとかなというように ざっと見ただけです。詳しく見ていませんが、半分ちょっとかなという感じで受けています。

資料の方の44ページに処理状況も書かれていますが、当然下水道の普及にともなってどんどん処理状況の量は当然減ってきているものだということにも思っています。こういう中でこの先もどんどん下水道が進んで、25年度を目標に整備を終わらせたいということであるわけです。そういうことを考えた中では、この処理費というか手数料を値上げしていくこ

とも当然、現時点から考えていけないといけない部分ではないかなと。

逆に言うと、もう下水道は普及してあって、当然つなぎ込みをしなくてはいけない期限を過ぎていてもまだ依然、いろいろな事情があるかもしれませんがつなぎ込んでいない方もいらっしゃる。つなぎ込んで下水道の処理費を払って、なおかつ全ての税金がここに使われているわけではありませんが、税負担もこの中にしているというようなかたちでは、公平性の問題もありますし、かといって下水道が普及していないところを値上げをするというわけには決していかないわけです。やはりそろそろ段階的なことも含めて、検討した中で値上げ等もやっていくことが逆に下水道普及へもつながるし、市民の理解も得られることになっていくのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

市長 1案だと思うのです。しかし、その処理区域の中に入って工事が終わって、なおつなぎ込みをしないている方に、その部分は例えば値上げをします。処理がまだ、工事が終わっていないところは今までどおりだと。そうしますと、いわゆるつなぎ込みを容認するというかたちに受け取られる可能性もあるという部分もありますが、今、議員おっしゃったように何らかの対策をして、そしてこのし尿処理施設もまだまだ相当数、魚沼市の方のものも受けておりますので3年や5年でやめるということではありませんので。一考に価すると思っておりますので、これからちょっと検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

関 昭夫君 一つの手法でしかないとは思っていますが、やり方はいろいろあると思います。逆に汲み取り料をもらうのではなくて、あるいは浄化槽のものをもらうのではなくて、すべて下水道料金と同じように水道料金で負担をしてもらった中で、あとは市が面倒を見るというやり方もあるかもしれません。ただ、25年には下水道の整備を終わらせたいということであれば、またその先5年ないし10年以内には当然残るものはもうわずかになるというふうに考えた中で、やはりそろそろ計画的なことを考えていかないと。じゃあ急にものすごく処理量が減りました、費用はものすごくかさんでいますので一挙に上げますという話はやはりやりづらいことでしょうし、当然その負担が見えてくると不公平という話が始まってしまいますので、やはりその辺を踏まえた中で方策を考えていただきたい。

議長 この後、議会運営委員会が予定されておりますけれども、質問者はあと何人くらいいますか。はい、続行いたします。

和田英夫君 簡単に。資料の44ページにごみの搬入で、可燃ごみ、不燃ごみで南魚沼市からエコプラントに6,012トン、あるいは不燃ごみで545トンが行っています。お世話になっているわけですが、反面、し尿で魚沼市から4,554キロリットルが逆にこの環境衛生センターにきているわけですから。参考のために予算に出ていると思っておりますが、いくらエコプラントに払って、いくらいただいているか。ちょっとお願いしたいわけでありませう。

それから186ページの不燃ごみの処理施設の処理業務委託料。エコリサイクルに2,600万円ほどで委託しているわけでありませう。おそらくこれは何人がエコリサイクルの会社から来てお仕事しているのだと思っておりますが、そこで確認です。例えば10人来ていらっしや

る、私は前にちょっと監査の関係ですが、頭数は契約しているがその数が来ていない事例があった。今はそういうことはないと思いますが、その辺の出面の確認をしているか、そこだけちょっと。

環境衛生センター所長 エコリサイクルの関係については環境課の方でちょっと答えていただきますけれども、小出の関係ですが。エコリサイクルの今の人数の関係でございますが、一応6人ということでやっております。ただ、毎日、今日は3人で明日は5人というようなのではないのですけれども、休みの日だとかそういったことは別ですが、いや、予定通りちゃんと来て作業をやってもらっておりますので、何かピンはねだとかそういうことはございません。（「その辺は確認しているかどうか」の声あり）確認はしております。朝はちゃんと朝礼もしています。

環境課長 小出のエコプラントに払っているものがページ数で言うと174ページで、1億3,900万円をお支払いしています。・・・ちょっとすみません。今、調べてすぐ報告します。

はい、議長すみません。ページ数で言いまして72ページで、魚沼市分というのが書いてありますけれども787万2,000円。それともうひとつは1,586万円が収入でございます。以上でございます。

寺口友彦君 170ページの環境保全指導員の方についてお願いしますが、小学校区単位でお願いをして、大変な仕事を引き受けていただいていると思います。この指導員の方をお願いして、資料の44ページにもありますけれども不法投棄、それから野焼き等について、件数の発見といいますかこの面で効果があったのか。

もう1点はごみステーションの設置について、こういう保全の方をお願いしてごみステーションについての整備は進んだのかどうか。その2点についてお願いします。

環境課長 指導員の方は旧3町で24名の方をお願いをしています。それで今言われた野焼き、あるいはごみステーションの方は、この方々から月に大体1回程度順番に自分のポジションを回っていただきまして、それに気が付いた、たまたま回っていたときにごみを野焼きにしていた、あるいはごみステーションにめちゃくちゃなごみが入っているとか残っているというような、そういうような巡回をしましてうちの方に報告をしたり、あるいは指導員そのものが自分で処分をしたりするようなことでお願いをしておるところでございます。（「効果はあったのですか」の声あり）効果はあると思います。ありました。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認めます。よって第4款 衛生費に対する質疑を終わります。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決定いたしました。

次の本会議は9月16日、午前9時30分から当議事堂で開きますのでお願いをいたします。ご苦労さまでした。

(午後4時17分)